

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年12月26日

【事業年度】 第20期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社デジタルプラス

【英訳名】 DIGITAL PLUS, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊池 誠晃

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03-5465-0690

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼グループ本部長 加藤 涼

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03-5465-0690

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼グループ本部長 加藤 涼

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年10月1日	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上収益 (千円)	-	623,885	665,463	838,500
税引前当期利益(は損失) (千円)	-	150,133	260,613	83,217
親会社の所有者に帰属する当期利益(は損失) (千円)	-	196,258	277,018	21,171
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	-	194,767	278,677	7,697
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	841,291	768,253	490,333	720,277
総資産額 (千円)	1,419,600	1,617,286	1,688,162	2,335,770
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	-	213.95	136.56	179.09
基本的1株当たり当期利益(は損失) (円)	-	54.12	77.15	5.74
希薄化後1株当たり当期利益(は損失) (円)	-	54.12	77.15	5.74
親会社所有者帰属持分比率 (%)	59.3	47.5	29.0	30.8
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	-	24.4	44.0	3.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	101.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	71,012	229,193	17,129
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	169,134	383,067	167,400
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	279,285	133,289	540,539
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	401,741	921,172	444,767	801,217
従業員数〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	18〔-〕	22〔5〕	35〔6〕	33〔6〕

- (注) 1. 第19期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(パートタイマー及び有期雇用契約の従業員を含んでおります。)は、年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。
3. 第18期、第19期及び第20期においては、希薄化性潜在的普通株式が逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期損失の計算から除外しております。
4. 第18期及び第19期においては、基本的1株当たり当期損失であるため、株価収益率は記載しておりません。
5. 第20期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第19期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

回次	日本基準			
	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
売上高 (千円)	586,685	303,217	623,885	665,463
経常損失() (千円)	302,766	128,391	1,559	179,234
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	523,041	33,389	179,638	274,599
包括利益 (千円)	523,041	33,384	176,525	255,880
純資産額 (千円)	806,650	840,960	799,827	546,174
総資産額 (千円)	1,420,494	1,298,115	1,530,044	1,546,938
1株当たり純資産額 (円)	234.68	244.40	221.77	145.70
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	152.47	9.73	49.54	76.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	9.71	-	-
自己資本比率 (%)	56.7	64.6	52.0	33.8
自己資本利益率 (%)	-	4.1	-	-
株価収益率 (倍)	-	56.5	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	447,270	83,155	41,826	256,068
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	190,693	482,900	170,121	383,067
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	288,269	84,583	307,484	160,163
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	886,070	401,741	921,172	444,767
従業員数〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	30 〔 - 〕	18 〔 - 〕	22 〔 5 〕	35 〔 6 〕

- (注) 1. 第19期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第16期、第18期及び第19期は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、第16期、第18期及び第19期は、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
4. 株価収益率は、第16期、第18期及び第19期は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(パートタイマー及び有期雇用契約の従業員を含んでおります。)は、年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月	2023年 9 月	2024年 9 月
売上高 (千円)	204,187	156,861	263,853	227,353	271,441
経常利益又は経常損失() (千円)	133,038	196,379	63,235	373,218	55,062
当期純利益又は当期純損失() (千円)	823,205	63,171	208,705	424,972	37,834
資本金 (千円)	50,000	50,000	10,576	10,576	125,489
発行済株式総数 (株)	3,430,600	3,430,600	3,690,900	3,690,900	4,122,100
純資産額 (千円)	805,873	743,627	670,314	246,878	514,342
総資産額 (千円)	1,221,985	1,204,978	1,571,293	865,029	1,544,973
1株当たり純資産額 (円)	234.45	216.02	185.71	67.57	126.83
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額() (円)	239.96	18.41	57.55	118.35	10.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.8	61.5	42.4	28.0	33.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	10.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	57.0
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用量〕 (名)	16 〔 - 〕	10 〔 - 〕	17 〔 3 〕	20 〔 1 〕	9 〔 - 〕
株主総利回り (%)	93.5	92.3	128.2	131.5	98.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(104.9)	(133.7)	(124.2)	(161.2)	(187.9)
最高株価 (円)	1,491	853	1,563	1,064	962
最低株価 (円)	341	502	530	576	386

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第16期、第17期、第18期及び第19期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第20期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 自己資本利益率については、第16期、第17期、第18期及び第19期は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 株価収益率は、第16期、第17期、第18期及び第19期は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用量(パートタイマー及び有期雇用契約の従業員を含んでおりません)は、年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、2005年7月において、クラウドメディアであるGendamaの事業展開を目的として設立いたしました。設立以降の当社に係る経緯は以下のとおりであります。

年月	概要
2005年7月	東京都渋谷区神泉町に、株式会社リアルワールド（資本金10,000千円）を設立
2005年7月	使って貯めるクラウドメディアである「Gendama」のサービス開始
2006年3月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転
2006年7月	ポイント交換を主目的とした株式会社ポイントスタイルを子会社として設立
2008年10月	北海道札幌市に札幌ラボを設置
2008年12月	作業をこなして貯める、クラウドソーシングサービス「CROWD」の開始
2010年5月	本社を東京都渋谷区猿楽町に移転
2011年4月	株式会社サイバーエージェントより「ライフマイル」を事業譲受 買い物して貯めるクラウドメディアである「ライフマイル」サービス開始
2011年11月	株式会社ポイントスタイルを吸収合併
2011年11月	新規事業開発を目的とした株式会社REALCOREを子会社として設立
2011年12月	シンガポールにアジア統括を目的としたREALWORLD ASIA PTE.LTD.を子会社として設立
2012年5月	広告主への営業を目的とした株式会社リアルマーケティングを子会社として設立
2012年7月	インドネシアにクラウド事業を目的としたPT.SITUS KARUNIA INDONESIAを子会社として設立
2013年9月	札幌ラボを分社化し、カスタマーサポート業務及び当社のサイト運営業務の一部受託を目的とした株式会社READO（現株式会社LifeTech）を子会社として設立
2014年6月	株式会社REALCOREを清算
2014年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2014年12月	株式会社マークアイを連結子会社化
2015年1月	本社を東京都港区六本木に移転
2015年9月	株式会社リアルマーケティング（現株式会社スマートソーシング）の全株式を売却し、連結子会社から除外
2016年2月	ネットでのクラウドソーシングとリアルでの働き方の双方を実現することを目的とした株式会社リアルキャリアを子会社として設立
2016年4月	金融事業領域への参入を目的とした株式会社REAL FINTECH（現連結子会社）を子会社として設立
2016年5月	PT.SITUS KARUNIA INDONESIAの株式を譲渡し、当社の連結対象から除外
2017年7月	ノーザンライツ株式会社を連結子会社化
2018年3月	株式会社リアルXを新設分割により子会社として設立し、「Gendama」をはじめとするクラウドメディア事業を承継
2018年8月	動画制作、デジタルサイネージ、動画メディア運営を目的とした株式会社カチコを子会社として設立
2018年8月	株式会社LifeTechの全株式を売却し、連結子会社から除外
2019年3月	株式会社マークアイの全株式を売却し、連結子会社から除外
2019年9月	ノーザンライツ株式会社（注1）の全株式を売却し、連結子会社から除外
2019年11月	株式会社リアルキャリアを株式会社AI Marketingに商号変更
2020年10月	株式会社リアルXの全株式を売却し、連結子会社から除外
2020年10月	株式会社AI Marketingを吸収合併
2020年10月	株式会社カチコを吸収合併
2020年11月	「漫画大陸」を事業譲受
2020年12月	株式会社REAL FINTECHにおいて「すーちゃんモバイル比較」を事業譲受

年月	概要
2022年 1月	「RealPayギフト」を「デジタルギフト®」に名称変更
2022年 3月	「クレジットカードマイスター」を事業譲受
2022年 3月	「脱毛ドコイコ」を事業譲受
2022年 4月	株式会社リアルワールドを株式会社デジタルプラスに商号変更
2022年 9月	「すーちゃんモバイル比較」を事業譲渡
2022年 9月	「漫画大陸」及び「脱毛ドコイコ」を事業譲渡
2022年10月	株式会社REAL FINTECHを株式会社デジタルフィンテックに商号変更
2022年10月	「RealPay」を「デジタルウォレット」に名称変更
2022年12月	「デジタルクリエイティブ事業」を事業譲受
2023年 1月	「デジタルマーケティング支援事業」を事業譲受
2023年 2月	株式会社デジタルlandを子会社として設立
2023年 3月	「マヒナ」を事業譲受
2023年 7月	「ピース」を事業譲受
2023年 7月	「Q給」を事業譲受

注1 当社は、当社が保有するノーザンライツ株式会社の全株式を2019年9月に売却したため、2019年7月1日をみなし売却日とし、2019年6月末までを連結対象とし、それ以降は連結の範囲から除いております。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社(株式会社デジタルフィンテック、株式会社デジタルand)の計3社で構成されており、デジタルマーケティング事業、フィンテック事業を主な事業として取り組んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び当社の関係会社の位置づけ及びセグメントとの関連は、以下の通りです。なお以下に示す区分は、セグメントと同一の区分です。

(1) デジタルマーケティング事業

デジタルマーケティング支援事業と既存事業のメディア運営を展開しております。

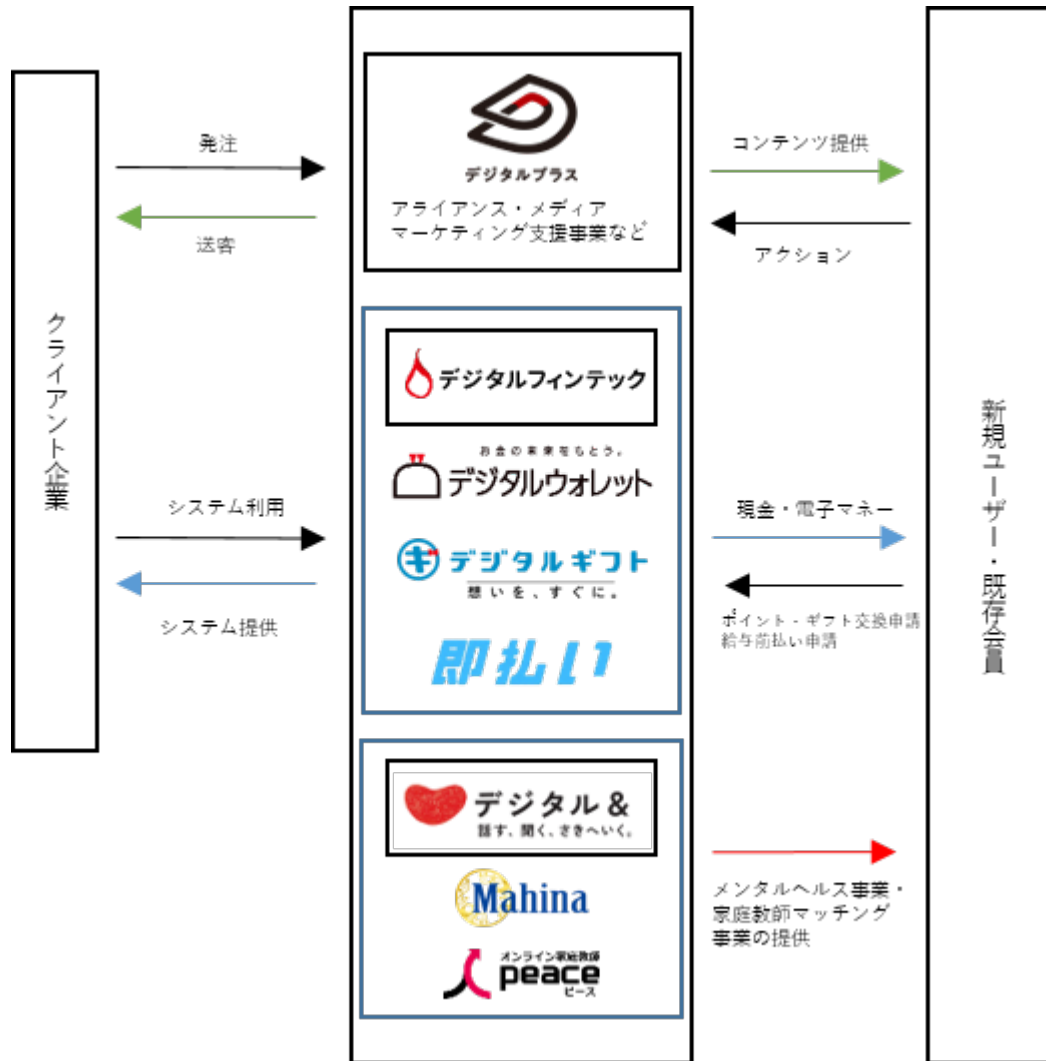
(主な関係会社)当社

(2) フィンテック事業

国内のキャッシュレス化の浸透、在宅ワークの拡大、副業解禁などにより個人の稼ぎ方がより多様化する社会的背景の中で、現金以上に価値のあるポイントが利用できる報酬支払インフラの構築を目指して事業を運営しております。当連結会計年度においては、デジタルギフト®及び「即払い」を中心として引き続き流通総額の増加に注力し、最終的に前連結会計年度の58%増にあたる流通総額72億円を達成することができました。また当社グループの注力領域であるマーケティング(広告)領域・人材領域・支払のDX(金融)領域の3つの領域における3万円以下の対個人向け支払でのシェア拡大を目指し、資金移動業の取得に向けた各種対応を行いました。

(主な関係会社)株式会社デジタルフィンテック及び株式会社デジタルand

各事業における事業モデル並びにサービス概要は、以下のとおりとなっております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 デジタルフィン テック (注) 2, 4	東京都渋谷区	10,000	フィンテック事業	100.0	役員の兼任 4名 フィンテック事業
株式会社 デジタルand (注) 5	東京都渋谷区	3,000	フィンテック事業	51.0	役員の兼任 2名 フィンテック事業

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社デジタルフィンテックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された同社の財務諸表における主要な損益情報等は以下の通りです。

主要な損益情報等	売上高	342,892 千円
	経常利益	70,521 "
	当期純利益	64,761 "
	純資産額	113,258 "
	総資産額	1,167,536 "

5. 株式会社デジタルandについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された同社の財務諸表における主要な損益情報等は以下の通りです。

主要な損益情報等	売上高	277,365 千円
	経常利益	25,835 "
	当期純利益	93,391 "
	純資産額	131,680 "
	総資産額	343,151 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルマーケティング事業	4 (-)
フィンテック事業	24 (6)
全社(共通)	5 (-)
合計	33 (6)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。臨時従業員には、パートタイマー及び有期雇用契約の従業員を含んでおります。

2. 全社(共通)は、総務、経理及び新卒等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
9 (-)	37.0	3.8	5,886

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルマーケティング事業	4 (-)
フィンテック事業	-
全社(共通)	5 (-)
合計	9 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。臨時従業員には、パートタイマー及び有期雇用契約の従業員を含んでおります。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、総務、経理及び新卒等の管理部門の従業員であります。

4. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

5. 前連結会計年度末に比べ従業員数が11名減少しておりますが、主として当社グループ内への出向によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人を不幸にしないための、デジタルと」というミッションを掲げ、今や人々の人生に必要な不可欠となったデジタルを活用、無意識のうちに、つい、あきらめてしまっていることを、叶えられることに変えていけるようなサービスを展開、経営の基本方針としています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが重要と考える経営指標は流通総額、売上総利益及び営業利益であります。

(3) 会社の経営環境と中長期的な経営方針

当社グループはメディア運営を中心に行っている「デジタルマーケティング事業」、及びデジタルギフト[®]や給与前払いサービスを中心を展開する「フィンテック事業」の2つの事業を中心に展開をしております。

デジタルマーケティング事業においては、インターネット広告代理等のデジタルマーケティング支援事業と既存事業のメディア運営を進めております。フィンテック事業においては、従来から運営しているデジタルギフト[®]に加え、給与前払いサービス「即払い(Q給)」にも本格的に注力を始めております。当社グループはマーケティング(広告)領域・人材領域・支払のDX(金融)領域の3つの領域を注力領域としてあげており、3万円以下の対個人向け支払でのシェア拡大を目指し邁進しております。また今後予定している資金移動業の取得により、報酬といった今まで対応できなかった対価性がある支払と、犯罪収益移転防止法に準拠した送金に対応できるようになる見込みであり、当社グループの事業優位性がより強化されると考えております。

当連結会計年度においては、前連結会計年度においてM&Aにより取得した事業とのシナジー創出も引き続き進めてまいりました。具体的には給与前払いサービス「即払い」が保有している事業ノウハウを人材領域のシェア拡大に活用しており、またそのノウハウをメンタルヘルス事業「マヒナ」及びオンライン家庭教師事業「ピース」における報酬支払においても活用を目指しております。

また、第3四半期連結会計期間において、IT導入補助金を返済原資とする債権に対するファクタリング事業を開始いたしました。ITツール導入企業のDX化の推進を資金面からサポートし、更なる流通総額の拡大を目指しております。

さらに、当連結会計年度においては、株式会社セレス、株式会社Bennu及び株式会社どこよりもの3社と資本業務提携を行いました。いずれもフィンテック事業において、各社と当社グループの実績や知見、企画・開発力を相互に利用し、相互の事業の収益性を高めることを目的としており、企業価値拡大につながると考えております。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは以下の事項を対処すべき課題として取り組んでまいります。

フィンテック事業への注力及び継続的成長

当社グループは「デジタルマーケティング事業」及び「フィンテック事業」を展開しておりますが、今後は「フィンテック事業」に主な経営資源を投下し、注力事業としてまいります。また、「フィンテック事業」の規模の拡大、プロダクト・仕組化の向上、及びマネタイズの強化を図ることで継続的成長に取り組んでまいります。

優秀な人材の採用・育成及び雇用の継続

今後の更なる成長にとって、優秀な人材を適時に採用し育成していくことが、重要な課題と認識しております。優秀な人材を採用し育成していくために、企業としての認知度の向上、採用競争力の強化、及びチャレンジする従業員に対しては人材育成を行うための外部ブレンも活用した積極的な育成を行ってまいります。また、従業員のライフステージや状況に応じて多様な働き方を選択できる人事制度の整備・運用を進めてまいります。

資金調達強化

当社グループは、「フィンテック事業」における継続的成長の前提となる流通総額の拡大を支えるため、更なる資金調達を進めてまいります。また、調達手段としてはデットを中心とする予定ですが、調達条件、純資産の

状況等を適切に見極めながら、必要に応じて株式による調達も検討してまいります。

継続企業の前提に関する重要事象等の解消について

当社グループは、2017年9月期から2023年9月期まで継続的な営業損失を計上しており、2023年9月期においては282,162千円の重要な営業損失を計上したほか、当期損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しました。また、マッコーリー・バンク・リミテッドを割当先とする第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下、「CB」という。)を発行し、2023年8月31日に210,000千円を調達したものの、当該CBの財務制限条項に抵触しました。以上から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているとして、当社グループは、対応策を講じることにより、こうした事象又は状況の解消及び改善に努めていたものの、資金調達の実行については、資金調達の成否及び調達時期や株価下落などにより当社グループの方針通りに必要な資金調達額を確保できない可能性があること、CBの繰上償還権行使のリスクが存在すること、及び事業運営により得られる今後の営業損益が、キャッシュ・フローに及ぼす影響の程度や期間について外部環境に依存することから、継続企業の前提に重要な不確実性が認められ、2023年9月期末時点において「継続企業の前提に関する注記」及び「継続企業の前提に関する重要事象等」を記載しておりました。

当社グループでは、2024年9月期に以下のとおり、事業面及び財務面での安定化を図り、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の改善及び解消に努めてまいりました。

1) 営業損益の黒字化

2024年9月期においてフィンテック事業の流通総額は72億円となり、前期比の約1.6倍になりました。これに伴い売上収益も増加した結果、当社グループの2024年9月期の通期営業利益は56,172千円と、黒字転換を達成しております。また2024年9月期においては、既存事業に加えて2023年9月期に譲り受けた事業においても安定的な利益基盤を確立することができました。さらに2025年9月期の業績予想において、営業利益は100,000千円と予想しており、更なる利益拡大を見込んでおります。

2) 資金の確保

2024年9月期において、当社グループは財務基盤安定化のため、以下の各対応策を実行した結果、2024年9月期末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末残高444,767千円から801,217千円に増加しました。

- ・2023年12月6日開催の取締役会において、当社代表取締役社長が所有する資産管理会社であるK Legend株式会社から130,000千円の借入を決議し、2023年12月22日に借入を実行しました。その後2024年4月15日開催の取締役会において40,000千円を繰上返済することを決議し、同日に返済を行いました。
- ・2024年3月22日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、2024年4月8日に99,900千円の払込が完了しました。
- ・2024年6月27日開催の取締役会において、当社代表取締役社長が所有する資産管理会社であるK Legend株式会社から100,000千円の借入を決議し、2024年7月8日に借入を実行しました。
- ・2024年7月30日開催の取締役会において、当社代表取締役社長の知人である馬場稔正氏から50,000千円の借入を決議し、2024年7月30日、2024年7月31日および2024年8月5日に借入を実行しました。
- ・2024年7月30日開催の取締役会において、当社取引先のグループ会社である株式会社どこよりもから150,000千円の借入を決議し、2024年8月9日に借入を実行しました。
- ・2024年8月16日に、2024年7月30日開催の取締役会において決議した、当社代表取締役社長が所有する資産管理会社であるK Legend株式会社からの150,000千円の借入金額枠のうち、50,000千円の借入を実行しました。
- ・2024年8月30日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、2024年9月17日に129,925千円の払込が完了しました。

3) CBの繰上償還と一部消却

当社は、2023年8月31日に調達したCBについて、2024年3月5日に20,000千円の繰上償還、2024年3月29日に20,000千円の買入消却、2024年7月26日に70,000千円の買入消却、及び2024年8月29日に50,000千円の買入消却を行いました。

以上の対応策の実施により、現時点において重要な資金繰りの懸念は解消されたことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消し、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められなくなったと判断しております。

なお、2024年11月22日にCBの全部が権利行使されました。詳細につきましては「第5 経理の状況 37.後発事象」をご参照ください。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ガバナンス

当社は、サステナビリティ関連の戦略を推進するために、経営管理体制を整備しております。具体的には、取締役会を原則として毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、当社のサステナビリティ関連の戦略における重要な施策に関する事項を決議しております。また監査等委員会を原則として毎月1回開催しており、戦略の執行を監査しております。

上記の体制により、当社のサステナビリティ関連の戦略におけるリスクと機会を監視・管理しております。

戦略

人材は当社グループにとって最大の財産です。当社グループには多様な人材が集い、各々の社員が最大限の力を引き出すことで会社として大きな活力を生み出しております。

人材戦略としては、当社のビジョンでもある失敗を恐れずに挑戦をしつづけることを実践し、お客様への課題解決、持続可能な社会の実現のために、社会への価値提供に努めております。

リスク管理

当社は、当社グループのリスク管理をサステナビリティ実現のための重要な手段として認識しております。具体的には、社会情勢やステークホルダーからの要請を把握し、当社の中長期的な経営戦略との整合性を図りながら、当社グループにおけるリスク管理の観点からも重要課題（マテリアリティ）の識別を経営会議及び必要に応じて、適宜、取締役会への報告を行います。

また、毎月、従業員サーベイを行い、従業員の健康に注意を払い、いきいきと働ける職場環境を整備することに最善を尽くしております。

指標及び目標

当社では、人材の多様性の確保、当社のミッション・ビジョン・バリューに基づく人材の育成及び社内環境整備に係る指標について、具体的な取組を行っているものの、母集団としての従業員数が少数であり、適切な目標水準の設定が困難であるため、指標化による目標管理は行っておりません。

今後においては、適切な指標を設定し、その進捗管理に努めることで人材の育成・社内環境整備についての改善に取り組むことを目指してまいります。

3 【事業等のリスク】

本報告書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性がある事項及びその他の投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項には、以下のようなものがあります。

また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載が無い限り、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

1. 外部環境について

(1) インターネット広告について

当社グループの事業のうち、デジタルマーケティング事業においては、その収益の多くをインターネット広告によって獲得しております。

インターネット広告市場は、スマートフォンの普及による需要拡大、テレビを中心としたマス広告からのシフトが顕著に生じていること等から、今後も拡大が想定されております。しかしながら、当該市場は景気変動等に伴う企業が投下する広告費の増減に影響を受ける可能性があるほか、当該市場において提供される広告サービス等の変化が激しいことから、今後における成果報酬型広告に対する需要動向等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、情報収集に努めるとともに、複数の異なるビジネス領域において事業の運営を行うとともに、複数の異なる領域のインターネットメディアを運営、運営するメディアの数の拡大、そしてM&Aも行っており、一定のリスクの分散及び回避を図っております。

(2) インターネット業界について

当社グループの事業は、主としてインターネットを通じてサービスを提供しております。当該業界においては、新たな技術やサービスの登場により変化は激しいことから、これら変化への対応が困難となった場合、当社グループが展開する事業に影響が生じ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、新たな法的規制、インターネット分野の成長を牽引するGAF（米国主要IT企業であるグーグル（Google）、アップル（Apple）、フェイスブック（Facebook）、アマゾン（Amazon）の頭文字を取った4社の総称）の規約やサービス内容の変更、又はその他予期せぬ要因により、関連業界の成長が阻害された場合にも、当社グループの経営成績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、情報収集に努めるとともに、複数の異なるビジネス領域において事業の運営を行うとともに、複数の異なる領域のインターネットメディアを運営、運営するメディアの数の拡大、そしてM&Aも行っており、一定のリスクの分散及び回避を図っております。

(3) 競合について

当社グループが展開する事業・サービスにおいては、複数の事業者が参入しており、競合にさらされております。今後において、既存事業者の拡大や大手企業等の参入が生じ、顧客獲得競争が激化した場合には、価格競争やユーザー獲得コストの増加等により、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「(3) 会社の経営環境と中長期的な経営方針」のとおり積極的に人材・マーケティング・新規事業への投資を実施し、事業として競争優位性を保てるよう注力しております。

2. 事業について

インターネットメディアについて

クラウドメディアサービスを含むインターネットメディアにおいては、多数の成果報酬型広告を取り扱っておりますが、その広告出稿量や報酬単価は、当該業種の業況等に影響を受けやすい傾向があります。また、インターネットメディアは、「1. 外部環境について」「(2) インターネット業界について」のとおり外部環境の影響を受けます。当社グループにおいては、インターネットメディアの買収も行っており買収したサイトが、これらの影響を受けた場合、これらの要因に起因して、見込んでいた投資回収が困難になった場合、のれん等の減損処理やキャッシュ・フローへの影響など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

す。

このため、当社グループにおいては、情報収集に努めるとともに、複数の異なるビジネス領域において事業の運営を行うとともに、複数の異なる領域のインターネットメディアを運営、運営するメディアの数の拡大、そしてM&Aも行っており、一定のリスクの分散及び回避を図っております。

3. 事業体制について

(1) 人材の確保・育成について

当社グループの継続的な事業成長を実現するためには、優秀な人材を確保し育成する事が重要な要素の一つであると認識しております。

しかしながら、当社グループが求める優秀な人材を計画通りに確保もしくは育成出来なかった場合、現在在籍する主要な人材等の離反が生じた場合には、事業展開における制約要因となる又は業務運営に支障が生じる可能性があり、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため、積極的な中途採用及び新卒採用を推進し、かつ、社内教育体制の構築を行い、優秀な人材の獲得、育成及び活用に努めております。

(2) 内部管理体制について

当社グループは今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しており、当該強化を推進しております。

しかしながら、事業規模・事業内容に適した内部管理体制の構築に支障が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、まず、当社は、2016年12月22日開催の第12回定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、同日付にて監査等委員会設置会社に移行いたしました。社外取締役を複数選任するとともに監査等委員である取締役に取締役会における議決権が付与されることで、監査及び監督機能の強化が図られ、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させることができるものと判断しております。また、「第4 提出会社の状況」「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」「(2) 役員の状況」「社外取締役又は監査等委員会による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」のとおり内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携を図るとともに、管理機能は当社に集約されており当社のコーポレート部門において子会社を含む事業部をモニタリングするとともに、税理士・会計士・弁護士等と適宜連携し、内部管理体制の充実を図っています。

(3) 情報管理について

当社グループの事業においては、会員の個人情報を多数保有しております。

しかしながら、当社グループの社員又は外部提携先を通じた機密情報及び個人情報の紛失・漏洩・不正利用等が発生した場合、若しくは第三者が当社グループのネットワークに侵入して機密情報及び個人情報を不正取得した場合には、当社グループへの信頼性の低下、ブランドの毀損及び訴訟などの多額の費用負担により、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、情報セキュリティの重要性を経営の最重要課題の一つとして認識し、「個人情報管理規程」及び「情報管理規程」を定め当社グループ内に周知徹底するほか、外部の専門家も活用しながら技術的対策を講じ、これら情報の個人情報の漏洩等を防止する体制を構築・運営しております。

4. システム障害について

当社グループのサービスは、PCやコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故、外部委託事業者における障害発生等によって通信ネットワークが切断された場合、継続したサービス提供その他に支障が生じる可能性があります。また、当社グループにおけるソフトウェア又はシステム機器等の欠陥等によるトラブルが発生した場合、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合、サイトへの急激なアクセス増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合にも、同様のリスクがあります。

上記要因等により継続したサービス提供に支障が生じた場合には、当社グループの収益機会の喪失、システム及び事業運営に対する信頼性低下、クレーム発生その他の要因により、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、技術的対策を講じ、これら障害回避のための取組を推進しております。

5. コンプライアンスについて

(1) 法的規制について

当社グループの事業を規制する主な法規制として、「不当景品類及び不当表示防止法」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」「著作権法」及び「個人情報保護法」等があります。これら法令に違反する行為が行われた場合、法令の改正若しくは新たな法令の制定が行われた場合、又は当社グループの対応が不十分であった場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、関連法令に遵守したサイト運営に努め、制定・改正される法令に対応した事業展開を迅速に行っていく方針ですが、十分な対応が困難となる場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、関連法令に遵守したサイト運営に努め、制定・改正される法令に対応した事業展開を行うとともに、社内の管理体制の構築を図り、適宜顧問弁護士に確認することにより、これら法令を遵守する体制を整備し対応を行っております。

(2) サイト運営について

法令等に抵触する不適切な広告やコンテンツを掲載したこと等に起因して、第三者の違法行為やトラブルに巻き込まれた場合又は何らかの法的責任を問われた場合には、当社グループに対する損害賠償請求、信頼性の低下等により、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、サイト運営に際して、当社グループにて策定したマニュアルに基づき、コンテンツ制作を行い法規制等を遵守する対応を図っております。

(3) 知的財産権について

当社グループの事業において使用する、商標、ソフトウェア、システム並びにコンテンツ等については、現時点において第三者の知的財産権等を侵害するものではないと認識しております。しかしながら、知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、侵害を回避すべく、商標権の取得、並びに著作権及び肖像権等を含めた監視・管理体制の構築を行ってまいります。

(4) その他紛争等の可能性について

当社グループの事業運営において、予期せぬトラブル・問題が生じた場合、当社グループの契約不適合に関わらずこれらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起される可能性があります。これら事象が発生した場合には、訴訟内容や損害賠償額及びその結果等に応じて、当社グループの社会的信用に影響を及ぼすほか、経営成績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、「3. 事業体制について」「(2) 内部管理体制について」のとおり内部管理体制の充実を図るとともに、個人情報を多数保有している関係から個人情報漏洩保険を付保するなどリスク回避につとめております。

6. 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元政策を決定していく所存であります。しかしながら、当面は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、内部留保を優先させ、有効に活用していく方針であります。将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、株主に対して利益還元を行うことを検討してまいります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2023年10月1日～2024年9月30日）におけるわが国の経済は、賃上げや雇用情勢の改善により景気は回復傾向が続くことが期待されております。一方で長期化したウクライナ・中東情勢による海外景気の下振れや円安進行による物価上昇、わが国を含む各国の政策金利引き上げによる金融不安等の影響により依然としてわが国の景気も下押しされる可能性がある不透明な状況が続きました。また、人口減少を背景に労働生産性の向上を図っていくことが課題となっております。

当社グループを取り巻く市場においては、引き続きインターネット広告市場において、世界全体としてDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が加速し、オフライン媒体と比較してデジタル媒体費の費用効率が良いこともあり、インターネット広告費が社会のデジタル化を背景に継続して成長しており、当社グループにとって追い風となっております。

また、フィンテック市場においても、海外からのインバウンド消費の回復等からの市場の拡大が進み、キャッシュレス決済のニーズが高まり、今後のフィンテック市場においても更なる成長が見込まれると考えております。

このような状況において、当社グループはメディア運営を中心に行っている「デジタルマーケティング事業」、及びデジタルギフト[®]や給与前払いサービスを中心を展開する「フィンテック事業」の2つの事業を中心に展開をしております。

デジタルマーケティング事業においては、インターネット広告代理等のデジタルマーケティング支援事業と既存事業のメディア運営を進めております。フィンテック事業においては、従来から運営しているデジタルギフト[®]に加え、給与前払いサービス「即払い」にも本格的に注力を始めております。当社グループはマーケティング(広告)領域・人材領域・支払のDX(金融)領域の3つの領域を注力領域としてあげており、3万円以下の対個人向け支払でのシェア拡大を目指し邁進しております。また今後予定している資金移動業の取得により、報酬といった今まで対応できなかった対価性がある支払と、犯罪収益移転防止法に準拠した送金に対応できるようになる見込みであり、当社グループの事業優位性がより強化されると考えております。

当連結会計年度においては、前連結会計年度においてM&Aにより取得した事業とのシナジー創出も引き続き進めてまいりました。具体的には給与前払いサービス「即払い」が保有している事業ノウハウを人材領域のシェア拡大に活用しており、またそのノウハウをメンタルヘルス事業「マヒナ」及びオンライン家庭教師事業「ピース」における報酬支払においても活用を目指しております。

また、第3四半期連結会計期間において、IT導入補助金を返済原資とする債権に対するファクタリング事業を開始いたしました。ITツール導入企業のDX化の推進を資金面からサポートし、更なる流通総額の拡大を目指しております。

さらに、当連結会計年度においては、株式会社セレス、株式会社Bennu及び株式会社どこよりも3社と資本業務提携を行いました。いずれもフィンテック事業において、各社と当社グループの実績や知見、企画・開発力を相互に利用し、相互の事業の収益性を高めることを目的としており、企業価値拡大につながると考えております。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は838,500千円（前年同期比26.0%増）、営業利益は56,172千円（前年同期は営業損失282,162千円）、親会社株主に帰属する当期利益は21,171千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期損失277,018千円）となりました。

セグメント別の経営成績は次の通りです。

< デジタルマーケティング事業 >

デジタルマーケティング支援事業と既存事業のメディア運営を展開しておりました。

以上の結果、デジタルマーケティング事業の売上収益は209,262千円（前年同期比13.1%増）、セグメント利益149,160千円（前年同期比487.2%増）となりました。

< フィンテック事業 >

国内のキャッシュレス化の浸透、在宅ワークの拡大、副業解禁などにより個人の稼ぎ方がより多様化する社会的背景の中で、現金以上に価値のあるポイントが利用できる報酬支払インフラの構築を目指して事業を運営してまいりました。当連結会計年度においては、デジタルギフト®及び「即払い」を中心として引き続き流通総額の増加に注力し、最終的に前連結会計年度の58%増にあたる流通総額72億円を達成することができました。また当社グループの注力領域であるマーケティング(広告)領域・人材領域・支払のDX(金融)領域の3つの領域における3万円以下の対個人向け支払でのシェア拡大を目指し、資金移動業の取得に向けた各種対応を行いました。

以上の結果、フィンテック事業の売上収益は629,237千円（前年同期比31.0%増）、セグメント利益は212,571千円（前年同期比186.9%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前連結会計年度末より356,450千円増加し、801,217千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により減少した資金は、17,129千円（前年同期は229,193千円の減少）となりました。

これは主として、営業債権及びその他の債権の増加257,925千円、その他の負債の増加109,822千円、税引前当期利益83,217千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により減少した資金は、167,400千円（前年同期は383,067千円の減少）となりました。

これは主として、無形資産の取得による支出82,580千円、条件付対価の決済による支出80,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により獲得した資金は、540,539千円（前年同期は133,289千円の増加）となりました。

これは主として、短期借入金の純増額494,000千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a．生産実績

生産に該当する事項が無いため、生産実績に関する記載はしていません。

b．受注実績

受注に該当する事項が無いため、受注実績に関する記載はしていません。

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
デジタルマーケティング事業	209,262	113.1
フィンテック事業	629,237	131.0
合計	838,500	126.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、連結財務諸表の作成に用いた重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5 . 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

財政状態の分析

a．資産の部

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、582,553千円増加し、1,597,243千円となりました。これは主として、現金及び現金同等物が356,450千円増加、及び営業債権及びその他の債権が257,715千円増加したことによるものであります。

非流動資産は、前連結会計年度末に比べて、65,054千円増加し、738,527千円となりました。これは主として、無形資産が29,329千円増加、及び繰延税金資産が26,115千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、647,608千円増加し、2,335,770千円となりました。

b．負債の部

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、413,095千円増加し、1,396,373千円となりました。これは主として、社債及び借入金が277,781千円増加、その他の流動負債が139,579千円増加、及びその他の金融負債が85,070千円減少したことによるものであります。

非流動負債は、前連結会計年度末に比べて、56,759千円減少し、122,306千円となりました。これは主として、その他の非流動負債が74,404千円減少、借入金が32,496千円増加、及び繰延税金負債が15,432千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて、356,335千円増加し、1,518,680千円となりました。

c. 資本の部

資本合計は、前連結会計年度末に比べて、291,272千円増加し、817,090千円となりました。これは主として、資本金が114,913千円増加、資本剰余金が107,334千円増加、及び親会社の所有者に帰属する当期利益21,171千円を計上したことによるものであります。

経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金、システム投資、人材確保、借入金の返済等でありませす。また、その資金の源泉といたしましては、営業活動等によるキャッシュ・フロー、第三者割当増資による調達、金融機関からの借入金等により、必要とする資金を調達しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は733,432千円となり、現金及び現金同等物の残高は801,217千円となっております。

財務状況を勘案しながら、当社が保有する自己株式100,000株の売却、第三者割当増資、新株予約権の行使等の手段により必要な資金調達を行っていく予定です。

これにより、資金の流動性は十分に確保されているものと判断しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営者は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中で様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

なお、今後の方針につきましては「第2 事業の状況」「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「(3) 会社の経営環境と中長期的な経営方針」に記載しております。

経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営陣は、現在の事業環境並びに入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善な経営戦略の立案、施策の実施に努めております。そのような中、当社グループが今後も持続的に成長するためには、戦略的な選択と集中を推し進め、成長事業に積極的に投資を行い、10年後も継続する事業の柱を創造することが必要であると考えております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において総額82,902千円の設備投資（無形資産を含む）を行いました。
セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) フィンテック事業

当連結会計年度において、総額80,235千円の投資を実施しました。その主なものはソフトウェア開発等への投資であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 全社共通

当連結会計年度において、総額2,667千円の投資を実施しました。その主なものは社内利用ソフトウェア等への投資であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (名)
			建物	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社	事業施設	0	6,560	6,560	9 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 日本基準に基づく金額を記載しております。
3. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は26,466千円であります。
4. 帳簿価額のうち「その他」は、主として商標権であります。
5. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
6. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

(2) 国内子会社

2024年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (名)
				ソフトウェア	その他	合計	
株式会社 デジタルフィ ンテック	本社 (東京都渋谷区)	フィンテック事業	ソフトウエ ア	47,487	80,117	127,604	18 (3)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 日本基準に基づく金額を記載しております。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア仮勘定であります。
4. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項ありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,700,000
計	9,700,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,122,100	4,217,167	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 また、単元株式数は、100株 であります。
計	4,122,100	4,217,167	-	-

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、2024年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 2024年11月22日付の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の全部の権利行使により、発行済株式総数は95,067株増加し、4,217,167株となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の発行によるものと、会社法第240条の規定に基づく新株予約権の発行によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第7回新株予約権（有償ストックオプション）

決議年月日	2020年1月14日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1名 当社役員 2名 当社従業員 1名
新株予約権の数	3,431個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	343,100株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	604円 (注) 2
新株予約権の行使期間	2020年1月30日～2025年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 604円 資本組入額 302円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2024年9月30日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年11月30日）において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値（以下「株価終値」という。）が一度でも下記（a）乃至（c）に掲げる条件を満たした場合、各号に掲げる割合を上限として本新株予約権を行使することができる。ただし、本新株予約権の割当日以後に行使価額が調整された場合には発行要項に基づき適切に調整されるものとする。

(a) 株価終値が行使価額に150%を乗じた価額を上回った場合：33%

(b) 株価終値が行使価額に200%を乗じた価額を上回った場合：67%

(c) 株価終値が行使価額に250%を乗じた価額を上回った場合：100%

上記にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社株価の終値が5取引日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(b) その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者が本新株予約権を当社及び当社グループの役職員の立場から外れた際には放棄したものとみなし、放棄に該当する場合には当該新株予約権を行使することはできない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第10回新株予約権（有償ストックオプション）

決議年月日	2022年5月10日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1名 当社役員 3名 当社元役員 3名 当社連結子会社役員 1名 当社従業員 11名
新株予約権の数	2,495個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 249,500株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	749円（注）2
新株予約権の行使期間	2022年6月1日～2027年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 749円 資本組入額 374円50銭
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2024年9月30日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年11月30日）において、これらの事項に変更はありません。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3．新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値（以下「株価終値」という。）が一度でも下記（a）乃至（c）に掲げる条件を満たした場合、各号に掲げる割合を上限として本新株予約権を行使することができる。ただし、本新株予約権の割当日以後に行使価額が調整された場合には発行要項に基づき適切に調整されるものとする。

- (a) 株価終値が1,208円を上回った場合：33%
- (b) 株価終値が1,510円を上回った場合：67%
- (c) 株価終値が3,000円を上回った場合：100%

上記にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社株価の終値が5取引日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(b) その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者が当社及び当社グループの役員又は従業員の地位を喪失した場合、又はこれらの地位を有しない者に本新株予約権を譲渡したときは、当該譲受人を含め本新株予約権を行使できないものとする。但し、新株予約権者が当社及び当社グループの役員又は従業員の地位を喪失する前、又は、これらの地位を有しない者に譲渡する前に、取締役会の決議で、新株予約権者又は譲受人が本新株予約権を保有することを承認した場合には、この限りでない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第11回新株予約権及び第12回新株予約権

決議年月日	2023年8月15日取締役会決議
新株予約権の数(個)	4,000〔3,000〕個 第11回新株予約権 1,000〔0〕個 第12回新株予約権 3,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 400,000〔300,000〕株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3、4、5、6
新株予約権の行使期間	2023年9月1日～2026年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」に掲載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認が必要であります。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。
新株予約権の行使価額及び行使価額の修正条項	当初行使価額は、第11回新株予約権が、1,000円、第12回新株予約権が、1,300円です。本新株予約権の行使価額は、当初固定として、当社取締役会の決議により行使価額を決定することができ、かかる決定がなされた場合、行使価額は本新株予約権の発行要領に基づき修正されることとなります。当該決議をした場合、当社は直ちにその旨を割当先に通知するものとし、通知が行われた日の10取引日目の日又は別途当該決議で定めた10取引日目の日より短い日以降、本新株予約権の発行要領第12項に定める期間の満了日まで、行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額(円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額)に修正されます。いずれの回号についても、上記の計算による修正後の行使価額が423円を下回ることとなる場合(以下、当該金額を「下限行使価額」といいます。)、行使価額は下限行使価額とします。また、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行要領に従って調整されることとなります。
募集又は割当方法(割当先)	MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC (マクコーリー・バンク・リミテッド)に対して、第三者割当の方法によって行います。

当事業年度の末日(2024年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しております。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
4. 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式 1 株当たりの金銭の額において、行使価額は、当初 1,000円（第11回新株予約権証券において「当初行使価額」という。）及び当初1,300円（第12回新株予約権証券において「当初行使価額」という。）とする。但し、行使価額は本欄第 5 項に定める修正及び第 6 項に定める調整を受ける。
5. 行使価額の修正
- (1) 当社は、当社取締役会の決議により行使価額の修正を決定することができ、かかる決定がなされた場合、行使価額は本項に基づき修正される。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日（同日を含む。）から起算して10取引日目の日又は別途当該決議で定めた10取引日目の日より短い日以降別記「新株予約権の行使期間」欄に定める期間の満了日まで、本項第(2)号を条件に、行使価額は、各修正日の前取引日（但し、前取引日が当社普通株式に係る株主確定日（株式会社証券保管振替機構の株式等の振替に関する業務規程第144条に定義する株主確定日をいう。）又は株式会社証券保管振替機構において本新株予約権の行使請求を取り次ぎがない日に該当する場合は、それぞれ株主確定日の4取引日前の日又は株式会社証券保管振替機構において本新株予約権の行使請求の取り次ぎが行えた直近の取引日とする。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（円位未満小数第 3 位まで算出し、小数第 3 位の端数を切り上げた金額）に修正される。
- (2) 行使価額は下限行使価額を下回らないものとする。上記の計算によると修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、修正後の行使価額は下限行使価額とする。
6. 行使価額の調整
- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 新株発行等による行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。
本項第(5)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）
調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
株式の分割により普通株式を発行する場合
調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。なお、新株発行等による行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株式の分割により増加する当社の普通株式数をいうものとする

る。

本項第(5)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(5)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして新株発行等による行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(5)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)に関して、当該調整前に本号 による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

本号 乃至 の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}{\text{調整前行使価額}} \right) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 当社は、本新株予約権の発行後、本号 に定める配当を実施する場合には、次に定める算式(以下「配当による行使価額調整式」といい、新株発行等による行使価額調整式とあわせて「行使価額調整式」と総称する。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たりの配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たりの配当」とは、別記「新株予約権の行使期間」欄記載の本新株予約権を行使することができる期間の末日までの間に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭も含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合にはかかる配当財産の簿価を配当の額とする。)の額をいう。1株当たりの配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

配当による行使価額の調整は、当該配当に係る基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日から5取引日目以降これを適用する。

- (4) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (5) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する時価は、新株発行等による行使価額調整式の場合は調整後行使価額が初めて適用される日(但し、本項第(2)号 の場合は基準日)又は配当による行使価額調整式の場合は当該配当に係る基準日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
新株発行等による行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号 の場合には、新株発行等による行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (6) 上記第(2)号及び第(3)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (7) 行使価額の調整を行うとき(下限行使価額が調整されるときを含む。)は、当社は、調整後行使価額の適用開

始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前行使価額、調整後行使価額(調整後の下限行使価額を含む。)並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2023年8月15日取締役会決議
新株予約権の数(個)	本転換社債新株予約権の行使請求により当社が交付する株式の数は、同一の本新株予約権付社債の新株予約権者により同時に行使された本転換社債新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 当社普通株式の内容は、完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式であり、単元株式数は100株である。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	2023年9月1日から2026年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本転換社債型新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格(会社法上の本転換社債型新株予約権の行使に際してする出資の目的となる財産の1株当たりの価額)は、行使された本転換社債型新株予約権に係る本社債の金額の総額を、別記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」欄記載の本転換社債型新株予約権の目的である株式の数で除して得られる金額となる。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (1) 本転換社債型新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。 (2) 増加する資本準備金の額は、本項第(1)号記載の資本金等増加限度額より本項第(1)号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本転換社債新株予約権の一部について本転換社債新株予約権を行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本転換社債新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為を当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は取締役会)で承認決議した場合、当社は、当該上場廃止日又は組織再編行為の効力発生日よりも前に、残存する本社債の全部を繰上償還しなければならない。
割当先	MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC (マッコリー・バンク・リミテッド)に対して、第三者割当の方法によって行います。
新株予約権付社債の残高(千円)	50,000〔0〕

当事業年度の末日(2024年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しております。なお、2024年11月22日までに本新株予約権の権利行使は全て終了しております。

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債の特質

1. 本転換社債新株予約権の行使請求(以下、本「1 新規発行新株予約権付社債(第1回無担保転換社債型新株予約権付社債)」において「行使請求」という。)により当社が交付する当社普通株式の数は、株価の下落により増加することがある。当該株式数は行使請求に係る本転換社債新株予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数であるため、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄八乃至ルに従い転換価額が修正又は調整された場合には、本転換社債新株

予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は増加又は減少する。

2. 転換価額の修正

- (1) 本新株予約権付社債の転換価額は、2024年8月30日、2025年6月30日及び2026年5月29日（それぞれを以下本欄において「修正日」という。）に、修正日（同日を含まない。）に先立つ40連続取引日間（但し、（ ）当該取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の売買代金が、当該40連続取引日の初日（同日を含まない。）に先立つ40連続取引日間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の売買代金の日次平均の250%に相当する金額を超え、かつ、（ ）当該取引日のブルームバーグの公表資料に基づく東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格が、その直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を超過する取引日は除外される（なお、「新株予約権の行使時の払込金額」欄ホ乃至ヌに基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該事由を勘案して適切に調整される。）。この場合、40連続取引日から当該除外された取引日を除いた残りの取引日を参照して算定する。）のブルームバーグの公表資料に基づく東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の1円未満を切り下げた金額（但し、当該40連続取引日中に「新株予約権の行使時の払込金額」欄ホ乃至ヌに基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該事由を勘案して適切に調整される。）の90%に相当する金額（円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額）がその時点で有効な転換価額を1円以上下回っている場合は当該金額に修正される。本項において「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。
- (2) 上記第(1)号にかかわらず、上記第(1)号に基づく修正後の転換価額が423円（以下「下限転換価額」といい、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄ホ乃至ヌの規定による調整を受ける。）を下回ることとなる場合には、転換価額は下限転換価額とする。

3. 転換価額の修正頻度

本欄第2項第(1)号の記載に従い修正される。（2024年8月29日に修正を行っている）

4. 転換価額の下限等

転換価額の下限については本欄第2項第(2)号に記載のとおりである。なお、本転換社債新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数は、行使請求に係る本転換社債新株予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数となる。

5. 繰上償還条項等

本新株予約権付社債は、上記「償還の方法」第2項第(2)号乃至第(4)号のとおり、繰上償還されることがある。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てて。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額

- イ. 各本転換社債新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該各本転換社債新株予約権に係る各本社債の全部とし、出資される財産の価額は、当該各本転換社債新株予約権に係る各本社債の金額と同額とする。

- ロ. 各本転換社債新株予約権の行使により交付する当社の普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額（以下「転換価額」という。）は、当初金846円とする。

但し、転換価額は本欄八及び二に定める修正及びホ乃至ヌに定める調整を受ける。

- ハ. 本欄二を条件に、転換価額は、修正日に、修正日（同日を含まない。）に先立つ40連続取引日間（但し、取引日は上記「当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質」第2項第(1)号記載のとおり除外されることがある。）のブルームバーグの公表資料に基づく東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の1円未満を切り下げた金額（但し、当該40連続取引日中に本欄ホ乃至ヌに基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該事由を勘案して適切に調整される。）の90%に相当する金額（円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額）がその時点で有効な転換価額を1円以上下回っている場合は当該金額に修正される。

- 二．転換価額は下限転換価額を下回らないものとする。上記の計算による修正後の転換価額が下限転換価額を下回ることとなる場合、転換価額は下限転換価額とする。また、転換価額は当初転換価額（但し、本号ホ乃至又による調整を受ける。）を上回らないものとする。上記の計算によると修正後の転換価額が当初転換価額を上回ることとなる場合、転換価額は当初転換価額とする。
- ホ．当社は、本新株予約権付社債の発行後、本欄へに掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「新株発行等による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- ヘ．新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及び調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本欄リ に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を交付する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、合併又は株式交付により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。なお、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、株式の分割により増加する当社の普通株式数をいうものとする。

本欄リ に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本欄リ に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。）

調整後転換価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本欄リ に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後転換価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して、当該調整前に上記 による転換価額の調整が行われている場合には、調整後転換価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

本欄へ 乃至 の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本欄へ 乃至 にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本転換社債新株予約権の行使請求をした本転換社債新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- ト．当社は、本新株予約権付社債の発行後、本欄 に定める配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式とあわせて「転換価額調整式」と総称する。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たりの配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たりの配当」とは、行使請求期間（別記「新株予約権の行使期間」欄で定義する。）の末日までの間に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当（会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭も含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。）の額をいう。1株当たりの配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

配当による転換価額の調整は、当該配当に係る基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日から5取引日目以降これを適用する。

- チ．転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまる場合は、

転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

リ．転換価額調整式に係る計算方法

転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する時価は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額が初めて適用される日（但し、本欄へ の場合は基準日）又は配当による転換価額調整式の場合は当該配当に係る基準日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後転換価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本欄へ の場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

又．本欄への転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権付社債権者と協議の上、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。

株式の併合、会社分割、株式交換、合併又は株式交付のために転換価額の調整を必要とするとき。

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

ル．転換価額の調整を行うときは、当社は、調整後転換価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権付社債権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前転換価額、調整後転換価額並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、本欄へ に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2024年7月1日から 2024年9月30日まで)	第20期 (2023年10月1日から 2024年9月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月31日 (注) 1、6	-	3,430,600	828,500	50,000	820,558	50,000
2021年11月22日 (注) 2	100,000	3,530,600	60,086	110,086	60,086	110,086
2021年11月30日 (注) 3	159,000	3,689,600	47,461	157,547	47,461	157,547
2022年4月1日～2022年6 月30日 (注) 4	1,300	3,690,900	576	158,124	576	158,124
2022年7月31日 (注) 5、7	-	3,690,900	147,547	10,576	147,547	10,576
2024年4月8日 (注) 8	182,300	3,873,200	49,950	60,526	49,950	60,526
2024年9月17日 (注) 9	248,900	4,122,100	64,962	125,489	64,962	125,489

- (注) 1. 2019年12月20日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を決議し、実施いたしました。
2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権の行使により発行済株式総数が増加しております。
3. 第三者割当増資による増加であります。
発行価格 597円
資本組入額 298円5銭
割当先 株式会社ダブルスタンダード、株式会社Wiz及び株式会社リンクエッジ
4. 新株予約権の権利行使による増加であります。
5. 2022年6月16日開催の臨時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少を決議し、実施いたしました。
6. 2019年12月20日開催の定時株主総会の決議に基づく、当社子会社を含めたグループ全体の現時点の損益状況を踏まえて、総合的な財務戦略の見地から、繰越利益剰余金の欠損を補填し、今後のさらなる効率的な経営の推進及び財務体質の健全化を図ることを目的とした株式数の変更を行わない無償減資による資本金（減資割合94.3%）及び資本準備金（減資割合94.2%）の減少によるものであります。
7. 2022年6月16日開催の臨時株主総会の決議に基づく、当社及び当社子会社を含めたグループ全体の現時点の損益状況を踏まえて、総合的な財務戦略の見地から株式数の変更を行わない無償減資による資本金（減資割合93.3%）及び資本準備金（減資割合93.2%）の減少によるものであります。
8. 第三者割当増資による増加であります。
発行価格 548円
資本組入額 274円
割当先 株式会社セレス、株式会社Bennu、アルファインターナショナル株式会社及び赤浦徹氏
9. 第三者割当増資による増加であります。
発行価格 522円
資本組入額 261円
割当先 株式会社どこよりも及び土岐隆之氏
10. 2024年12月25日開催の定時株主総会において、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、効力発生日を2025年2月28日として、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ115,489千円減少し、その他資本剰余金へ振り替えることを決議しております。なお、当社が発行している新株予約権が効力発生日までに行使された場合、行使により増加する資本金及び資本準備金の額と同額分を合わせて減少することにより、資本金の額の減少が効力を生ずる日における最終的な資本金及び資本準備金の額をそれぞれ10,000千円とすることといたします。
11. 2024年10月1日から11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が95,067株、資本金及び資本準備金がそれぞれ25,000千円増加しております。
12. 2023年8月15日に提出した有価証券届出書に記載しました「手取金の使途」について重要な変更が生じております。
変更の理由
第11回新株予約権の取得及び消却に伴うため。
変更の内容
変更箇所については下線で示しております。
(変更前)

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
--------	---------	--------

フィンテック事業の開発資金	180	2023年10月～2024年9月
(内訳)		
1) 既存サービス開発費用	82.7	2023年10月～2024年9月
2) 資金移動開発投資	81.9	2023年10月～2024年9月
3) 新機能開発に伴う運用保守等	15.8	2023年10月～2024年9月
フィンテック事業の運転資金	506	2023年10月～2025年9月
合計	686	-

(変更後)

具体的な用途	金額(百万円)(充当済み資金)	
フィンテック事業の開発資金	180(22)	2023年10月～2025年9月
(内訳)		
1) 既存サービス開発費用	82.7	2023年10月～2025年9月
2) 資金移動開発投資	81.9	2023年10月～2025年9月
3) 新機能開発に伴う運用保守等	15.8	2023年10月～2025年9月
フィンテック事業の運転資金	318(100)	2023年10月～2026年9月
合計	498	-

(5) 【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	1	19	22	17	7	2,197	2,263	-
所有株式数 (単元)	0	194	3,489	7,284	814	11	29,414	41,206	1,500
所有株式数 の割合(%)	0	0.47	8.47	17.68	1.97	0.03	71.38	100.0	-

(注) 1 . 自己株式100,169株は、「個人その他」に1,001単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
菊池 誠晃	東京都港区	827,100	20.56
P C 投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	403,200	10.03
株式会社Macbee Planet	東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号	369,100	9.18
株式会社どこよりも	東京都豊島区東池袋一丁目18番1号	191,500	4.76
株式会社DMM.com証券	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	175,200	4.36
福井 優	東京都杉並区	113,300	2.82
土岐 隆之	東京都目黒区	57,400	1.43
鈴木 智博	石川県金沢市	55,000	1.37
赤浦 徹	東京都港区	54,700	1.36
アルファインターナショナル株式会 社	東京都渋谷区東一丁目26番20号	54,700	1.36
株式会社セレス	東京都渋谷区桜丘町1番1号	54,700	1.36
計	-	2,355,900	58.58

(注) 前事業年度末現在で主要株主でなかった株式会社Macbee Planetは、当事業年度中に主要株主となりましたが、当事業年度末現在において主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,020,500	40,205	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	4,122,100	-	-
総株主の議決権	-	40,205	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済 株式総数 に対する 所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社デジタルプラス	東京都渋谷区元代々木町30番13号	100,100	-	100,100	2.43
計	-	100,100	-	100,100	2.43

(8) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、財産形成の一助とすることを目的として、従業員持株会制度を導入しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式総数

特段の定めは設けておりません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

当社従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	100,169	-	100,169	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開などを総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と事業機会に即応できる体質強化のための内部留保、そして経営活性化のための役員及び従業員へのインセンティブにも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実施させるための資金として、有効に活用していく所存であります。また、剰余金の配当を行う場合、期末配当の年1回を基本方針としております。株主への利益還元機会の充実を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

なお、将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、株主に対して利益還元を行うことを検討して参りますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主重視の基本方針に基づき、継続企業として収益を拡大し企業価値を高めるために、経営管理体制を整備し、経営の効率と迅速性を高めてまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、事業活動を通じた社会への貢献並びに、株主様、会員の皆様、お取引先様及び従業員といった当社に関係する各位の調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これを踏まえ、経営管理体制の整備に当たっては事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適時適切な情報公開を行ってまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2016年12月22日開催の第12回定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、同日付にて監査等委員会設置会社に移行いたしました。社外取締役を複数選任するとともに監査等委員である取締役に取締役会における議決権が付与されることで、監査及び監督機能の強化が図られ、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させることができるものと判断しております。

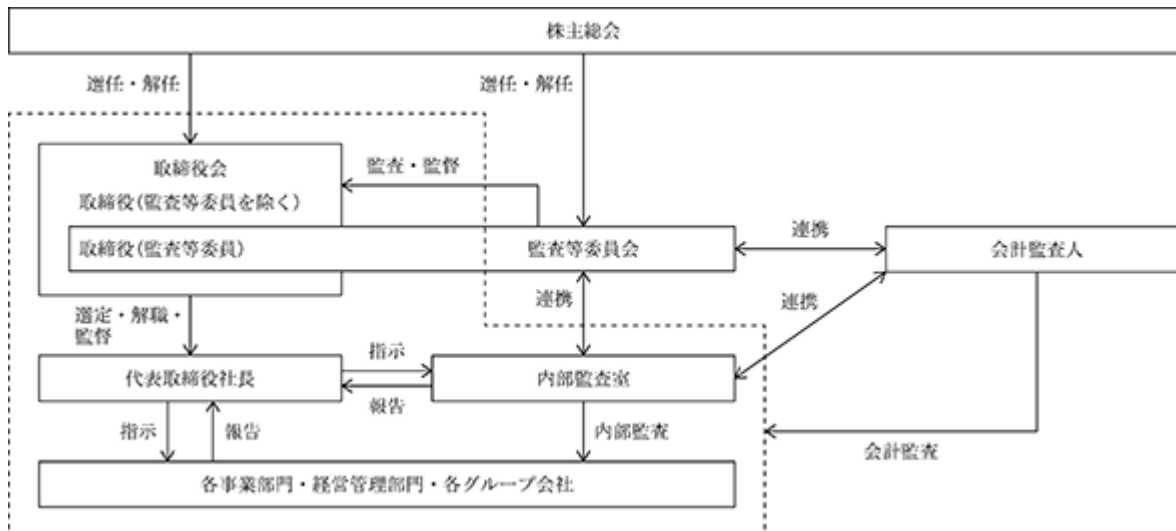
取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、法令及び定款に定められた事項並びに重要な施策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

監査等委員会は、3名（3名全員が社外取締役）で構成され、原則として毎月1回開催しております。監査等委員会は、取締役の職務の執行を監査する目的の下、監査計画に従い監査を行い、その結果を取締役に報告しております。

なお、取締役会及び監査等委員会の構成については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況」をご参照ください。

経営上の意思決定、業務執行・監視の仕組み、内部統制の仕組みは以下のとおりであります。

（企業統治の体制の概要図）



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、2016年12月22日開催の第12回定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、同日付にて監査等委員会設置会社に移行いたしました。社外取締役を複数選任するとともに監査等委員である取締役に取締役会における議決権が付与されることで、監査及び監督機能の強化が図られ、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させることができるものと判断しております。

八．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、内部統制システムを構築し、整備しております。

- A 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社は、取締役及び使用人が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行う。
 - (b) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
 - (c) 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
 - (d) 監査等委員会は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
 - (e) 内部通報マニュアルを定め、法令上疑義のある行為等について社内外からの情報の確保に努める。
 - (f) 取締役及び使用人の法令違反については、就業規則等に基づき、人事委員会による処罰の対象とする。
- B 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。
 - (b) 情報管理規程を定め、情報資産の保護・管理を行う。
- C 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。
 - (b) 災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、事業継続計画を策定する。
- D 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会は定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、または必要に応じて随時開催する。
 - (b) 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行する。
 - (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、職務分掌規程及び職務権限規程を制定する。
- E 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。
 - (b) 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営する。
 - (c) 個人情報管理責任者を定め、同責任者を中心とする個人情報保護体制を構築し、運営する。
- F 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、原則として、当社の取締役または使用人に子会社の取締役または監査役を兼務させ、当該兼務者を通じて子会社の職務の執行状況を当社に定期的に報告させるとともに関係会社管理規程に基づき、その職務の執行状況をモニタリングする。
 - (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、当社グループ全体のリスク管理規程を策定しグループ全体のリスクマネジメントを実施する。
 - (c) 子会社の取締役の職務の執行及び業務が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社の機関設計及び業務執行の体制について、子会社の事業、規模及び当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督するとともに、子会社の意思決定について、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。
 - (d) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの職務権限に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。
 - (ii) 当社の内部監査室が各部門及びグループ各社における内部監査を実施し、業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性の把握、評価等を行う。
- G 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- (a) 必要に応じて内部監査室の職員が監査等委員及び監査等委員会の補佐をする。

- H 前項の使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性に関する事項
- (a) 監査等委員会の業務を補助すべき使用人（以下、「補助者」という。）の人事異動、人事評価及び懲戒処分については取締役会の協議事項とする。
 - (b) 補助者が監査等委員会から監査業務に関する指揮命令を受けたときは、これに関して監査等委員以外の取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとします。
- I 当社の監査等委員以外の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者（以下、本項において「当社及び子会社の取締役等」という。）が当社の監査等委員会に報告するための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 当社及び子会社の取締役等は、法定の事項に加え、当社または子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、内部通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査等委員会に報告する。
 - (b) 当社及び子会社の取締役等は、当社の監査等委員会の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。
 - (c) 当社の監査等委員会は、当社及び子会社の取締役等から得た情報について、第三者に対して報告する義務を負わず、また、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、監査等委員以外の取締役にその理由の開示を求めることができる。
- J 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- (a) 監査等委員の職務を執行する上で必要な費用は請求により会社は速やかに支払うものとする。
- K その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員会が毎年策定する監査計画に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。
 - (b) 各部門及びグループ各社は、監査等委員の往査に協力する。
 - (c) 監査等委員は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
 - (d) 監査等委員は、必要に応じて監査法人と意見交換を行う。
 - (e) 監査等委員は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。
 - (f) 監査等委員は、定期的に会計監査人及び内部監査室と意見交換を行い、連携の強化を図る。

リスク管理体制の整備状況

当社は、経営管理部門が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めると共に、内部通報制度を制定しております。組織的又は個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

また、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び社員の法令及び社会規範の遵守の浸透、啓発を図っております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は10名以内、監査等委員である取締役については5名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使する事ができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等

当社は、株主への利益還元機会の充実を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにするため、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。また、当社は、第12回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

役員等賠償責任保険契約

当社は、当社及び子会社の全役員（執行役員を含む。）を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料を全額当社が負担しております。本契約は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）などの個人被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用（保険契約において定められた一定の免責事由に該当するものは除く）を補償するものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において、個々の取締役の取締役会への出席状況については次の通りであります。

氏名	在職期間における開催回数（回）	出席回数（回）
菊池 誠晃	26	26
千葉 博文	26	26
加藤 涼	26	26
澤 博史（社外取締役）	26	26
大塚 和成（社外取締役）	26	26
杉山 直也（社外取締役）	7	7
志村 正之（社外取締役）	26	26
西井 健二郎（社外取締役）	19	19

- (注) 1. 杉山直也氏は、2023年12月30日開催の定時株主総会終結の時をもって退任したため、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 西井健二郎氏は、2023年12月30日開催の定時株主総会において取締役に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役と異なっております。

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役にに関する事項、事業計画に関する事項、資金に関する事項、月次決算報告、内部監査状況報告等になります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	菊池誠晃	1978年3月25日	2001年10月 株式会社サイバーエージェント入社 2004年3月 同社マネージャー就任 2005年3月 株式会社シーイー・キャピタル (現 株式会社サイバーエージェント・ベンチャーズ) 出向 2005年7月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	827,100
取締役	千葉博文	1990年8月22日	2013年4月 当社入社 2018年3月 株式会社リアルX 代表取締役就任 2020年5月 当社執行役員就任 2020年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	200
取締役	加藤涼	1980年4月27日	2000年4月 中央青山監査法人 2005年11月 モルガン・スタンレー証券株式会社入社 2009年1月 フォートラベル株式会社 取締役就任 2010年5月 パークレイズ証券株式会社 入社 2012年9月 コーチ・ジャパン合同会社 入社 2014年9月 S-team合同会社 CIO就任 2016年2月 ユナイテッド&コレクティブ株式会社 取締役就任 2015年10月 株式会社the GUEST 代表取締役就任 2016年9月 株式会社YAP JAPAN 代表取締役就任(現任) 2018年12月 AltGate合同会社代表社員 就任 2019年6月 インバウンドテクノロジー 株式会社取締役(現任) 2020年12月 当社執行役員CFO 兼 グループ本部長就任 2022年3月 株式会社bitFlyer 監査等委員である取締役就任 (現任) 2022年12月 当社取締役CFO兼グループ本部長就任(現任)	(注) 2	-
取締役	澤博史	1969年1月28日	2009年4月 データセクション株式会社 代表取締役就任 2013年4月 ソリッドインテリジェンス 株式会社 取締役就任 2018年10月 Tranzax株式会社 社外取締役就任 2018年10月 株式会社プログレス(現TOKYO BIG HOUSE株式会社) 社外取締役就任(現任) 2018年12月 株式会社Macbee Planet 社外取締役就任(現任) 2019年3月 エステートテクノロジー株式会社 代表取締役 就任(現任) 2019年10月 株式会社ROBOT PAYMENT 社外取締役就任(現任) 2020年3月 アディッシュ株式会社 社外取締役就任(現任) 2022年12月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 2	15,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	志村正之	1958年9月7日	1982年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 2010年4月 同行執行役員アジア・大洋州本部長就任 2015年4月 同行専務執行役員就任 2017年5月 三井住友カード株式会社専務執行役員就任 2018年6月 同社代表取締役専務執行役員就任 2019年7月 株式会社Shimura&Partners代表取締役就任(現任) 2019年8月 BASE株式会社社外取締役就任(現任) 2020年3月 株式会社bitFlyer Holdings社外取締役就任(現任) 2020年12月 メドピア社外取締役就任(現任) 2021年4月 株式会社HashPort社外取締役就任(現任) 2022年12月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	西井健二郎	1971年8月14日	1994年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2007年9月 モルガン・スタンレー証券株式会社(現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)入社 2010年11月 株式会社大和証券グループ本社入社 2012年9月 株式会社セブン銀行入社 2019年3月 TORANOTEC株式会社取締役就任(現任) 2020年7月 株式会社セブン銀行執行役員就任 2021年11月 一般社団法人Fintech協会理事就任(現任) 2023年12月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2024年3月 株式会社バンク・ビジネスファクトリー取締役就任(現任) 2024年3月 株式会社セブン・ペイメントサービス取締役就任(現任) 2024年3月 株式会社ビバビーダメディカルライフ取締役就任(現任) 2024年4月 株式会社セブン銀行常務執行役員就任(現任) 2024年6月 一般社団法人セブングローバルリンケージ理事就任(現任) 2024年6月 株式会社セブン・カードサービス取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	松本雄真	1990年7月12日	2018年1月 弁護士登録 2018年1月 佐藤総合法律事務所 入所 2021年4月 株式会社リクルート 入社 2024年10月 佐藤総合法律事務所 入所(現任) 2024年12月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
計					842,300

(注) 1. 取締役 澤博史、並びに取締役(監査等委員) 志村正之、西井健二郎および松本雄真は、社外取締役であります。

2. 監査等委員以外の取締役の任期は2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

3. 監査等委員である取締役のうち西井健二郎の任期は2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 監査等委員である取締役のうち志村正之及び松本雄真の任期は2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 志村正之 委員 西井健二郎 委員 松本雄真

社外取締役の状況

イ．社外取締役の員数

当社の社外取締役は4名であり、そのうち監査等委員である社外取締役が3名となっております。当社はコーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、業務執行、監督機能及び監査機能を明確化するため社外取締役を選任しており、中立的な立場から有益な監督及び監査を十分に行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。なお、監査等委員である取締役は、企業経営、企業法務及び投資等の分野においてそれぞれ専門的な知見を有しております。

ロ．当社と社外取締役との関係

当社の社外取締役全員（4名）は、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、社外取締役4名のすべてを株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

ハ．社外取締役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

ア．社外取締役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

澤博史氏は、社外取締役として、企業経営者として幅広い見識を有しており、当社の経営に活かしていただけると判断しております。

志村正之氏は、社外取締役として、企業の経営、財務活動に対する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営に活かしていただけると判断しております。

西井健二郎氏は、社外取締役として、フィンテック業界、及び金融に対する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の事業の意思決定の妥当性や適正性の確保のための助言等を当社の経営に活かしていただけると判断しております。

松本雄真氏は、社外取締役として、弁護士としてのこれまでの経験と専門知識並びにフィンテック業界に関する幅広い見識を当社の経営に活かしていただけると判断しております。

イ．社外取締役の独立性に関する基準又は方針

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の企業行動規範及び独立役員の確保に係る実務上の留意事項等を参考にしております。

社外取締役又は監査等委員会による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査等委員会の職務を補助する担当セクションは経営管理部門及び内部監査室となっております。当該部署は、取締役及び監査等委員会に対して取締役会等の議案内容に関する事前情報伝達のほか、業務に必要な情報の収集及び資料の提供並びに会計監査人と監査等委員会の連携を円滑にするための機能を担っております。

また、監査等委員会は、会計監査人から会計監査報告を通じ、会計上及び内部統制上の課題等について説明を受け、必要な対処を行っております。内部監査担当者も監査等委員会と同様、会計監査人との連携を図って意見交換を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）により構成されております。社外取締役には、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する取締役が含まれているほか、企業経営、企業法務及び投資等の分野においてそれぞれ専門的な知見をもつ取締役で構成されております。

当事業年度において監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
大塚和成	社外取締役（監査等委員） 監査等委員会 委員長	14	14
志村正之	社外取締役（監査等委員）	14	13
杉山直也	社外取締役（監査等委員）	4	4
西井健二郎	社外取締役（監査等委員）	10	10

(注) 1. 杉山直也氏は、2023年12月30日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しております。

2. 西井健二郎氏は、2023年12月30日開催の定時株主総会において選任された新任監査等委員であるため、就任後の出席回数を記載しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針、監査計画、職務分担、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、内部監査室による月次活動報告に基づく情報共有等でありませぬ。

また、監査等委員会の活動の状況としては、内部監査室と情報交換・意見交換を行い、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上に努めております。会計監査人とは四半期毎に面談を行い課題の共有化に努めました。また、監査等委員会の委員が複数名で定期的に部門責任者へのインタビューを実施し会社の状況把握につとめるとともに、監査等委員会として、代表取締役と意見交換を行うなど相互認識を深めております。また、重要な契約書・決裁書等の閲覧、当社及び子会社の業務・財産状況の確認は、毎月開催される監査等委員会において、内部監査室から報告を受け、確認しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、当社の業務遂行上の不正誤謬を未然に防止し、経営の合理化に寄与することを目的として、内部監査室室長1名体制のもと運営しております。

年間の内部監査計画に則り全部門に対して監査を実施し、監査結果については代表取締役社長に報告する体制となっております。取締役会や監査役会への直接報告の仕組みは有さないものの、必要に応じて取締役会への報告がなされております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

8年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山本 剛

指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤 健一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者、システム監査技術者を含むその他17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人としての独立性および品質管理体制、監査チームとしての専門性および監査手続の適切性、ならびに当社が展開する事業分野への理解等を総合的に判断した結果、適任と判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難である場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会が会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などを評価の基準としております。同法人の監査の方法及び結果は相当であり、当社の会計監査人としての職責を果たしていると判断しております。

なお、内部監査室、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外取締役又は監査等委員会による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第18期 (連結・個別) PwC京都監査法人

第19期 (連結・個別) PwC Japan有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等の名称

PwC Japan有限責任監査法人

消滅する監査公認会計士等の名称

PwC京都監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年12月1日

(3) 消滅する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2016年12月22日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC京都監査法人(消滅監査法人)は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人(存続監査法人)と合併し、消滅しました。また、PwCあらた有限責任監査法人は、同日付でPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しました。これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等はPwC Japan有限責任監査法人となります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	1,500	40,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	1,500	40,000	-

(注) 当社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)への移行に関する助言業務を2022年9月期より委託し、一部2023年9月期に発生しているものであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(上記a.を除く)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査法人と協議の上で監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を総合的に勘案し必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員を除く）に対する報酬限度額は、2016年12月22日開催の第12回定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）と決議頂いております（同定時株主総会終結時の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名（うち社外取締役2名））。また、取締役（監査等委員）に対する報酬限度額は、2016年12月22日開催の第12回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議頂いております（同定時株主総会終結時の取締役（監査等委員）の員数は3名）。当社の役員の報酬等につきましては、各役員の役職、役割、及び会社の業績、担当業務の内容、貢献、実績等を踏まえて、決定しております。それぞれの報酬額は、取締役（監査等委員を除く）については取締役会又は取締役会の決議に基づき代表取締役社長 菊池誠晃に一任することとしております。なお、2022年12月20日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く。）のそれぞれの報酬については、代表取締役社長 菊池誠晃に一任する旨を決議しております。理由は、各取締役の評価については、代表取締役に一任することが最適であると判断したからであります。また、監査等委員である取締役については監査等委員会において監査等委員の協議にて決定しております。なお、当事業年度においては、2022年12月20日に開催された取締役会において、取締役（監査等委員を除く）については、代表取締役社長 菊池誠晃に報酬を一任し決定しております。また、監査等委員会においては、2022年12月20日に開催された監査等委員会において決定しております。

取締役の報酬は、固定報酬として、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。個人別の報酬額については、取締役会又は取締役会決議で委任を受けた代表取締役社長が、その具体的内容を決定するものとしており、各役員の役職、役割、及び会社の業績、担当業務の内容、貢献、実績等を踏まえて決定するものとしております。なお、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	57,600	57,600	-	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	12,900	12,900	-	-	5

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）については、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社の中長期的な企業価値向上に資する場合に取得・保有することとしております。また、当社は、株式の取得の際に、決裁権限基準に基づく決裁権限者が取得の目的や金額等が合理的であるかを判断し、その後は該当株式の発行会社の業績や取引状況などを勘案しつつ、グループ本部がモニタリングを行い、保有意義が乏しい株式については、当社の取締役会で検証を行い、市場への影響などにも配慮しつつ売却を進めることとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適正に把握し、的確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の適時把握を行うとともに、適正な財務報告のための社内体制構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加などを通して、積極的な専門知識を蓄積すること並びに情報収集活動に努めております。

4 IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	444,767	801,217
営業債権及びその他の債権	10,34	449,313	707,029
棚卸資産	11	41,526	35,095
未収法人所得税		1,127	3
その他の流動資産	12	77,954	53,898
流動資産合計		<u>1,014,689</u>	<u>1,597,243</u>
非流動資産			
有形固定資産	13,16	-	4,808
使用権資産	15,16	-	18,799
のれん	8,14,16	373,967	373,967
無形資産	14,16	136,887	166,216
その他の金融資産	17,34	144,622	130,617
繰延税金資産	18	17,471	43,586
その他の非流動資産	12	523	531
非流動資産合計		<u>673,472</u>	<u>738,527</u>
資産合計		<u><u>1,688,162</u></u>	<u><u>2,335,770</u></u>

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	19	237,653	290,233
社債及び借入金	20,22,34	378,026	655,808
未払法人所得税		-	32,037
引当金	23	4,514	3,116
リース負債	15,22,34	25,871	23,455
その他の金融負債	21,34	85,670	600
その他の流動負債	24	251,542	391,121
流動負債合計		<u>983,278</u>	<u>1,396,373</u>
非流動負債			
借入金	20,22,34	57,504	90,000
引当金	23	12,385	17,013
リース負債	15,22,34	17,118	12,472
繰延税金負債	18	17,653	2,220
その他の金融負債	21	-	600
その他の非流動負債	24	74,404	-
非流動負債合計		<u>179,066</u>	<u>122,306</u>
負債合計		<u>1,162,344</u>	<u>1,518,680</u>
資本			
資本金	25	10,576	125,489
資本剰余金	25	1,733,887	1,841,222
利益剰余金	25	1,084,249	1,063,077
自己株式	25	81,982	81,982
その他の資本の構成要素	25	87,899	101,374
親会社の所有者に帰属する持分合計		<u>490,333</u>	<u>720,277</u>
非支配持分	36	35,484	96,812
資本合計		<u>525,817</u>	<u>817,090</u>
負債及び資本合計		<u>1,688,162</u>	<u>2,335,770</u>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上収益	26	665,463	838,500
売上原価		98,488	124,402
売上総利益		566,975	714,097
販売費及び一般管理費	27	806,905	716,296
その他の収益	28	70,041	81,584
その他の費用	29	112,273	23,213
営業利益(損失)		282,162	56,172
金融収益	30	25,008	53,071
金融費用	30	3,459	26,025
税引前当期利益(損失)		260,613	83,217
法人所得税費用	18	17,609	718
当期利益(損失)		243,004	82,499
当期利益(損失)の帰属			
親会社の所有者		277,018	21,171
非支配持分		34,014	61,328
当期利益(損失)		243,004	82,499
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(損失) (円)	32	77.15	5.74
希薄化後1株当たり当期利益(損失) (円)	32	77.15	5.74

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当期利益(損失)		243,004	82,499
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する資本性金融商品	31	1,658	13,474
その他の包括利益合計		1,658	13,474
当期包括利益		244,663	69,025
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		278,677	7,697
非支配持分		34,014	61,328
当期包括利益		244,663	69,025

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

親会社の所有者に帰属する持分

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計	非支配 持分	資本合計
2022年10月1日残高		10,576	1,733,130	793,568	81,982	86,241	781,915	-	781,915
会計方針の変更による累積的影響額		-	-	13,662	-	-	13,662	-	13,662
会計方針の変更を反映した当期首残高		10,576	1,733,130	807,230	81,982	86,241	768,253	-	768,253
当期利益(損失)		-	-	277,018	-	-	277,018	34,014	243,004
その他の包括利益	31	-	-	-	-	1,658	1,658	-	1,658
当期包括利益		-	-	277,018	-	1,658	278,677	34,014	244,663
新株の発行	8	-	2	-	-	-	2	-	2
新株予約権の発行		-	755	-	-	-	755	-	755
非支配持分を伴う子会社の設立	36	-	-	-	-	-	-	1,470	1,470
所有者との取引額等合計		-	757	-	-	-	757	1,470	2,227
2023年9月30日残高		10,576	1,733,887	1,084,249	81,982	87,899	490,333	35,484	525,817

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

親会社の所有者に帰属する持分

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計	非支配 持分	資本合計
2023年10月1日残高		10,576	1,733,887	1,084,249	81,982	87,899	490,333	35,484	525,817
当期利益(損失)		-	-	21,171	-	-	21,171	61,328	82,499
その他の包括利益	31	-	-	-	-	13,474	13,474	-	13,474
当期包括利益		-	-	21,171	-	13,474	7,697	61,328	69,025
新株の発行	25	114,913	107,334	-	-	-	222,247	-	222,247
新株予約権の発行		-	-	-	-	-	-	-	-
非支配持分を伴う子会社の設立	36	-	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		114,913	107,334	-	-	-	222,247	-	222,247
2024年9月30日残高		125,489	1,841,222	1,063,077	81,982	101,374	720,277	96,812	817,090

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	2022年10月1日	(自	2023年10月1日
	至	2023年9月30日)	至	2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期利益(損失)		260,613		83,217
減価償却費及び償却費		91,563		40,027
金融収益及び金融費用		21,528		27,908
減損損失		86,079		13,922
棚卸資産の増減額(は増加)		18,898		6,431
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		70,288		257,925
その他の資産の増減額(は増加)		8,090		20,109
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		23,806		50,890
その他の負債の増減額(は減少)		22,488		109,822
引当金の増減額(は減少)		57		1,417
小計		200,401		3,047
利息の受取額		23,065		555
利息の支払額		3,155		8,204
法人所得税の支払額		48,704		7,685
法人所得税の還付額		1		1,252
営業活動によるキャッシュ・フロー		229,193		17,129
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		429		322
無形資産の取得による支出		46,811		82,580
投資有価証券の取得による支出		14,177		-
投資事業組合からの分配による収入		-		1,719
事業譲受による支出	8	262,497		-
条件付対価の決済による支出		-		80,000
その他の金融資産の売却による収入		988		-
その他の金融資産の取得による支出		60,140		6,816
その他		-		600
投資活動によるキャッシュ・フロー		383,067		167,400
財務活動によるキャッシュ・フロー				
社債の発行による収入		196,917		-
短期借入金の純増減額(は減少)		31,805		494,000
長期借入金の返済による支出		70,784		121,784
リース負債の返済による支出		26,874		25,871
株式の発行による収入		-		229,826
非支配持分からの払込による収入		1,470		-
新株予約権の発行による収入		755		-
新株発行費用の支払額		-		5,631
長期借入れによる収入		-		130,000
社債の償還による支出		-		160,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		133,289		540,539
現金及び現金同等物の為替変動による影響		2,566		440
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		476,405		356,450
現金及び現金同等物の期首残高		921,172		444,767
現金及び現金同等物の当期末残高		444,767		801,217

【連結財務諸表注記】

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 報告企業

株式会社デジタルプラス(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所グロース市場に株式を上場しております。登記されている本社の住所は当社ウェブサイト(<https://digital-plus.co.jp/>)で開示しております。2024年9月30日に終了する連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)から構成されております。

当社グループは、「人を不幸にしないための、デジタルと」をミッションとして掲げ、デジタルマーケティング事業及びフィンテック事業を主な事業としております。

3. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準審議会によって公表された国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2024年12月25日に代表取締役社長菊池誠晃及び取締役CFO兼グループ本部長加藤涼によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「4. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定する特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(千円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループが当連結会計年度より適用している基準書及び解釈指針は以下のとおりであります。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	重要な(significant)会計方針ではなく、重要性がある(material)会計方針を開示することを要求
IAS第8号	会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	会計方針の変更を会計上の見積りの変更とどのように区別すべきかを明確化
IAS第12号	法人所得税	リース及び廃棄義務に係る繰延税金の会計処理を明確化

IAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)の適用により、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせる取引に関する当初認識時の会計処理が明確化され、当該将来加算一時差異と将来減算一時差異について繰延税金負債及び繰延税金資産が連結財政状態計算書にそれぞれ認識されることとなります。

同基準書の適用により、前連結会計年度の連結財務諸表を遡及修正しております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、法人所得税費用が13,662千円減少し、当期損失が同額減少しております。

なお、前連結会計年度の期首の資本に累積的影響額が反映されたことにより、連結持分変動計算書において、前連結会計年度の利益剰余金の期首残高が13,662千円減少しております。

これらを除く新たな基準書及び解釈指針の適用による本連結財務諸表への重要な影響はありません。

4. 重要性がある会計方針

以下の会計方針は、本連結財務諸表に記載されているすべての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の決算日は当社の決算日と一致しております。当社及び子会社は、類似の状況における同様の取引及び事象に関し、統一した会計方針を適用しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

当社グループ会社間の債権債務残高及び取引高、並びに当社グループ会社間によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたり消去しております。

子会社持分の割合が変動した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社グループに帰属する持分として資本に直接認識されております。

(2) 企業結合

当社グループの企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。

取得対価は、被取得企業の支配と交換に移転した資産、引き受けた負債及び当社グループが発行した資本性金融商品の取得日における公正価値の合計額で測定しております。取得対価には、条件付対価契約から生じる識別された全ての資産又は負債の公正価値が含まれております。

IFRS第3号「企業結合」に基づく認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、繰延税金資産（又は繰延税金負債）及び従業員給付契約に関連する負債又は資産はそれぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しており、上記以外は取得日の公正価値で測定しております。

企業結合に関連して発生した専門家報酬などの取得関連費用は、発生時の費用として会計処理しております。

取得対価が識別可能な資産及び負債の正味価額を超過する場合は、のれんとして認識しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が生じた報告期間の末日までに完了しない場合、会計処理が完了していない項目については、暫定的な金額で連結財務諸表を作成しております。測定期間中、取得日時時点で存在し、それを知っていたならば取得日時時点で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況について入手した新しい情報の反映をするために、取得日時時点で認識した暫定的な金額を遡及修正しております。測定期間は1年を超えない期間であります。条件付対価は取得時に公正価値で認識し、取得後に公正価値が変動した場合は、上記測定期間中の変動は取得対価を修正し、測定期間後の変動は損益として認識しております。

共通支配下における企業結合とは、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合をいいます。当社グループは共通支配下における企業結合取引について、帳簿価額に基づき会計処理をしております。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、識別可能な純資産の認識金額に対する非支配株主の持分割合で測定するか、取得日に個々の取引ごとに選択しております。なお、非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理するため、当該取引からののれんは認識されません。

(3) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

外貨建取引は、取得日の為替レートにより機能通貨に換算しております。期末日における外貨建公正価値で測定されている非貨幣性項目は、公正価値が測定された日の為替レートにより機能通貨に換算しております。非貨幣性項目の利得又は損失がその他の包括利益に認識される場合、当該為替差額もその他の包括利益に認識しております。

(4) 金融商品

非デリバティブ金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループでは、非デリバティブ金融資産は、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。

営業債権及びその他の債権については、これらの発生日に当初認識しております。

当社グループは、金融資産について、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類し、当初認識時にその分類を決定しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引コストは、純損益で認識しております。

金融資産が、以下の条件を共に満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能の選択をした資本性金融商品につきましては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しております。

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

() 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益として当期の純損益に認識しております。

(c) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。当社グループは、四半期ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及びその他の債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報(内部格付、外部格付等)を考慮しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

(d) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当社グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

なお、連結財政状態計算書上で認識された資産を譲渡するものの、譲渡資産または譲渡資産の一部に係るリスクと経済価値の全て、又はほとんど全てを保持する取引を締結した場合には、譲渡資産の認識の中止は行っておりません。

非デリバティブ金融負債

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債に分類し、当初認識時にその分類を決定しております。

当社グループでは、非デリバティブ金融負債は、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。

当初認識時において、全ての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

(b) 事後測定

当社グループは、償却原価で測定する金融負債については、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(c) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

複合金融商品

当社グループが発行した複合金融商品は、保有者の選択により株主資本に転換可能である転換社債型新株予約権付社債であります。複合金融商品の負債要素は、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値により測定し、当初認識しております。資本要素は、当該複合金融商品全体の公正価値から負債要素部分の公正価値を控除した金額で測定し、当初認識しております。

当初認識後は、複合金融商品の負債要素部分は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。複合金融商品の資本要素については、デリバティブ負債として期末日時点で公正価値を測定しております。

負債要素部分に関する利息は、金融費用として純損益で認識しております。

金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的な権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額により測定しております。取得原価は主として個別法に基づいて算定しております。正味実現可能価額は通常の事業の過程における見積売価としております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する付随コスト及び資産の原状回復コストが含まれております。

減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上しております。各有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3～18年
工具、器具及び備品	4～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かい適用しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

のれんの当初認識時における測定は、「注記 4．重要な会計方針 (2) 企業結合」に記載のとおりであります。

当初認識後ののれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

減損については、「注記 4．重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

その他の無形資産

のれん以外の無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

(a) 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

(b) 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在の公正価値で測定しております。

(c) 自己創設無形資産(開発費)

開発(又は内部プロジェクトの開発局面)における支出は、以下の全てを立証できる場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、更にそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上しております。各無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	4～5年
商標権	10年
権利金	3年

顧客関連資産は、その効果が及ぶ期間にわたって償却しております。

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かい適用しております。

(9) リース

当社グループは、契約開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。

借手としてのリース

契約がリースであるか又はリースを含んでいる場合、借手としてのリース取引は、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。

リース負債はリース開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定し、使用権資産はリース負債の当初測定額に当初直接コスト等を加えた額で測定しております。

リース取引による使用権資産は、主に各社の事務所等で構成されており、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。使用権資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法により減価償却しております。リース負債に係る金利費用は、使用権資産に係る減価償却費と区分して、金融費用に含めております。

なお、リース期間が12か月以内のリース取引及び原資産が少額のリース取引は、使用権資産及びリース負債を認識せず、当該リースに関連したリース料をリース期間にわたり定期的に費用として認識しております。

貸手としてのリース

当社グループがリースの貸手である場合、リース契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しております。それぞれのリースを分類するにあたり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転するか否かを総合的に評価しております。移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類しております。

当社グループが中間の貸手である場合、ヘッドリースとサブリースを別個に会計処理します。サブリースの分類は、ヘッドリースが短期リースである場合には、オペレーティング・リースに分類し、それ以外の場合には、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しております。

ファイナンス・リース取引については、リースの開始日において、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産は、正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しております。ファイナンス・リースに係る金融収益は、「注記 4. 重要な会計方針 (15) 収益認識 ファイナンス・リース(貸手)の収益」を参照ください。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは、四半期ごとに資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っております。減損の兆候の有無に係らず、見積耐用年数を確定できない無形資産又は未だ使用可能ではない無形資産、及び企業結合で取得したのれんについては毎期減損テストを実施しております。

減損テストにおいて、企業結合により取得したのれんは、取得日以降、取得企業の資金生成単位又は資金生成単位グループで、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待されるものに配分しております。のれんが配分される当該資金生成単位又は資金生成単位グループのそれぞれは、のれんが内部管理目的でモニターされている企業内の最小の単位で、かつ事業セグメントよりも大きくありません。のれんは、企業結合のシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位(最小の単位又は単位グループ)に配分しております。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可

能価額を算定しております。

使用価値は、資産の継続的使用及び最終的な処分から発生する将来キャッシュ・インフロー及びアウトフローの見積額を貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクの市場評価を反映した税引前の割引率により割り引いて算定した現在価値です。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。減損損失は、直ちに純損益として認識しております。

過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、減損損失が最後に認識された以後、認識した減損損失がもはや存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候に基づき、当該資産の回収可能価額の算定に用いられた見積りに変更があった場合にのみ、戻し入れます。

(11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

当社グループは、報告期間の末日における現在の債務を決済するために要する支出(将来キャッシュ・フロー)の最善の見積りを行い、貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

なお、当社グループの主な引当金は以下のとおりであります。

資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所・建物等の原状回復コスト見込額について、各物件の状況を個別に勘案して将来キャッシュ・フローを見積り、資産除去債務を認識しております。これらの費用の金額や支払時期の見積りは、現在の事業計画等に基づくものであり、将来の事業計画等により今後変更される可能性があります。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待制度に基づく費用の発生見込額を計上しております。

(12) 従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が関連する勤務を提供した期間の末日後12か月以内に決済の期限が到来する従業員給付をいい、ある会計期間中に従業員が勤務を提供した時に、当社グループは当該勤務の見返りに支払うと見込まれる割り引かない金額で認識しております。当社グループにおける短期従業員給付には有給休暇に係るものがあります。

累積型の有給休暇に関する従業員給付の予想コストは、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時に認識しております。また、当社グループは、累積型有給休暇の予想コストを、報告期間の末日現在で累積されている未使用の権利の結果として当社グループが支払うと見込まれる追加金額として測定しております。

(13) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行コストは関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式は取得原価で測定し、資本から控除しております。また、自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失を純損益として認識しておりません。なお、帳簿価額と処分時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(14) 株式報酬

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブ制度として持分決済型のストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、付与者からストック・オプションの公正価値と同額が払い込まれ、連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたストック・オプションの公正価値は、ストック・オプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(15) 収益認識

顧客との契約から生じる収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループは、主にデジタルマーケティング事業、フィンテック事業を展開しております。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。なお、いずれの取引も履行義務を充足してから概ね1年以内に取引の対価は受領しており、取引価格に重要な金融要素は含まれておりません。取引価格は顧客との契約に従っており、変動対価が含まれている場合は、契約条件等に従って、当該変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

1. オウンド・メディア

オウンド・メディアサービスは、顧客であるASP会社との規約に基づき、当社グループが運営するwebメディアを介してweb閲覧者をASP会社と契約している広告主のwebサイトに送客し、web閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行った成果として、取引対価(単価×成約数)を収受しております。メディアアフィリエイトサービスの履行義務は、当社グループが運営するwebサイトを介して送客したweb閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行うことであり、web閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行った時点で履行義務が充足されると判断し、その一時点で収益を認識しております。

オウンド・メディアサービスの一環として、メディア運営コンサルティングを行っております。メディア運営コンサルティングは、顧客が運営するwebメディアのアフィリエイト報酬が、契約に定められた一定の条件を超過したときに、成果報酬(超過収益額×料率)を収受いたします。メディア運営コンサルティングの収益は、各報告期間の末日前に顧客が獲得しているアフィリエイト報酬及び契約条件に基づき測定しております。

2. アライアンス・メディア

アライアンス・メディアサービスは、クライアント企業との契約に基づき、当社グループが契約するドメインで公開されているwebメディア運営をクライアント企業に委託し、当該webメディアを介してweb閲覧者がASP会社と契約している広告主のwebサイトに送客され、web閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行った成果をクライアント企業が収受した結果の委託対価として、取引対価(単価×成約数)を収受しております。アライアンス・メディアサービスの履行義務は、当社グループが契約するドメインで公開されているwebサイトを介して送客されたweb閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行った成果をクライアント企業が収受することであり、クライアント企業が成果を収受した時点で履行義務が充足されると判断し、その一時点で収益を認識しております。

3. デジタルウォレット

デジタルウォレット交換サービスは、顧客であるデジタルウォレット会員との規約に基づき、デジタルウォレット会員の交換申請により保有するポイントを希望する電子マネー、現金、ポイント、ギフト、商品券、投資・仮想通貨(以下、「電子マネー等」という。)に交換し、手数料を収受しております。デジタルウォレット交換サービスの履行義務は、デジタルウォレット会員の交換申請に基づき、保有するポイントを交換することであり、デジタルウォレット会員が交換先の電子マネー等を受領した時点で履行義務が充足されると判断し、その一時点で収益を認識しております。

4. デジタルギフト

デジタルギフトサービスは主に、デジタルギフト発行サービスとデジタルギフト月額サービス、制作サービスがあります。

デジタルギフト発行サービスは、顧客であるクライアント企業との契約に基づき、クライアント企業に配布用デジタルギフトコードを発行し、手数料を収受しております。クライアント企業は販売促進活動等の一環として発行されたデジタルギフトコードをユーザー等に配布しております。デジタルギフト発行サービスの履行義務は、クライアント企業に対してデジタルギフトコードを発行することであり、クライアント企業がデジタルギフトコードを受領した時点で履行義務が充足されると判断し、その一時点で収益を認識しております。

デジタルギフト月額サービスは、顧客であるクライアント企業との契約に基づき、クライアント企業がデジタルギフトサービスを利用できる環境を提供し、月額基本料金を収受しております。クライアント企業は、販売促進活動等の一環としてデジタルギフト環境を活用し、ユーザー等にデジタルギフトを配布しております。デジタルギフト月額サービスの履行義務は、クライアント企業に対してデジタルギフトサービスが利用できる環境を提供することであり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると考えられるため、契約期間にわたり収益を認識しております。

デジタルギフトの制作サービスは、顧客であるクライアント企業との契約に基づき、クライアント企業仕様のオリジナルデジタルギフト環境を制作・納品し、制作請負料金を収受しております。クライアント企業は、自社仕様のデザイン・機能が備わったデジタルギフト環境を活用し、ユーザー等にデジタルギフトを配布しております。制作サービスの履行義務は、クライアント企業に対して、クライアント仕様のデジタルギフト環境を納品した時点で充足されると判断し、その一時点で収益を認識しております。

5. デジタルマーケティング

デジタルマーケティングサービスは、クライアント企業との契約に基づき、クライアント企業が運営するwebメディアのマーケティング支援を行い、取引対価を収受しております。

デジタルマーケティングサービスの履行義務は、当社がクライアント企業のwebメディアのマーケティング支援(主に広告出稿、広告制作や各種コンテンツ制作)を実施することであり、当該マーケティング支援の効果は実施の都度、クライアント企業は便益を享受いたします。そのため、広告出稿は、契約に従った計算締め期間に従い、月単位(一定期間)で充足されると判断し、その一定期間で収益を認識しております。広告制作や各種コンテンツ制作は、制作物を納品した時点で充足されると判断し、その一時点で収益を認識しております。なお、広告出稿に係る収益は、代理人としての性質が強いと判断されるため、クライアント企業から収受する対価から関連する原価を控除した純額を収益として認識しております。

6. マヒナ(占い相談)

マヒナ（占い相談）サービスは、個人顧客との規約に基づき、個人顧客が当社グループが運営するwebメディアで自らが占ってほしい占い師を選択し、選択された占い師が個人顧客に対して占い相談を行うことで、取引対価（占い師ごとに設定された単価×相談時間）を収受しております。

マヒナ（占い相談）サービスの履行義務は、個人顧客に対して複数の占い師が選択でき、選択した占い師に占い相談をするためのwebメディアを含めた仕組みを運営し、占い師が個人顧客に対して占い相談が終了し取引対価が確定した時点で充足されると判断し、その一時点で収益を認識しております。

7. ピース（オンライン家庭教師）

ピース（オンライン家庭教師）サービスは、個人顧客との契約に基づき、コンサルタントが個人顧客ごとに適した家庭教師を紹介し、当該家庭教師が当社提供のオンラインシステム上で学習指導を行うことで、取引対価（1回60分の学習指導を月4回実施する月謝）を収受しております。

ピース（オンライン家庭教師）サービスの履行義務は、個人顧客に対する学習指導が完了した時点で充足されると判断し、その一時点で収益を認識しております。なお、ピース（オンライン家庭教師）サービスに係る収益は、代理人としての性格が強いと判断されるため、顧客から収受する対価から業務委託する家庭教師に対する原価を控除した純額を収益として認識しております。

8. 即払い（給与前払いサービス）

即払い（給与前払いサービス）は、クライアント企業に対する即払いサービス利用環境の提供と、ユーザーに対する給与の前払いがあります。

即払いサービス利用環境の提供は、顧客であるクライアント企業との契約に基づき、クライアント企業が即払いサービスを利用できる環境を提供し、月額基本料金を収受しております。クライアント企業は、従業員向け制度の一環として即払いサービス環境を活用しております。即払いサービス利用環境提供の履行義務は、クライアント企業に対して即払いサービスが利用できる環境を提供することであり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると考えられるため、契約期間にわたり収益を認識しております。

給与の前払いサービスは、顧客であるユーザーとの規約に基づき、ユーザーの申請に基づき給与を前払いし、手数料を収受しております。給与の前払いサービスの履行義務は、ユーザーに対して給与を前払いすることであり、ユーザーが前払い給与を受領した時点で履行義務が充足されると判断し、その一時点で収益を認識しております。

ファイナンス・リース(貸手)の収益

ファイナンス・リースに係る金融収益は、受取リース料を実効金利法に基づき金融収益とリース債権の回収に配分する方法で認識しております。

ファクタリングの収益

ファクタリングに係る収益は、IFRS第9号「金融商品」に基づき実効金利法にて収益を認識しております。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金及び繰延税金は、その他の包括利益として認識していません。

当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものです。

繰延税金

繰延税金は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異等に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識していません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引並びに取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社に対する投資に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・ 子会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が低い場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合

繰延税金資産の帳簿価額は四半期決算ごとに見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は四半期決算ごとに見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現される又は負債が決済される期に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当社グループが当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又はこれら税金資産及び税金負債が同時に実現することを意図している場合には、相殺して表示しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者(普通株主)に帰属する純損益を、その期間の自己株式を調整した期中平均普通株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化性潜在的普通株式による影響について調整して計算していません。

5. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の判断、見積り及び仮定に関する主な情報は、以下のとおりであります。

- ・非金融資産の減損(注記「4. 重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損」及び注記「16. 非金融資産の減損」)
- ・繰延税金資産の回収可能性(注記「4. 重要な会計方針 (17) 法人所得税」及び注記「18. 法人所得税」)
- ・引当金の認識及び測定(注記「4. 重要な会計方針 (11) 引当金」及び注記「23. 引当金」)
- ・金融商品の公正価値(注記「4. 重要な会計方針 (4) 金融商品」及び注記「34. 金融商品」)
- ・株式報酬の測定(注記「4. 重要な会計方針 (14) 株式報酬」)
- ・条件付対価の見積り(注記「4. 重要な会計方針 (2) 企業結合」及び注記「8. 企業結合」)

6. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び新解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、この適用による影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期	当社グループ適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年9月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

7. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはサービス別の事業部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「デジタルマーケティング事業」「フィンテック事業」の2つを報告セグメントとしております。

各事業の概要は以下のとおりであります。

デジタルマーケティング事業：オウンド・メディアの運営、アライアンス・メディアの運営、インターネット広告代理、ソリューション開発・販売、コンサルティングサービス

フィンテック事業：「デジタルウォレット」、「デジタルギフト®」、「メンタルヘルス「マヒナ」の運営、オンライン家庭教師「ピース」の運営、システム基盤の基礎技術の発展、ビットコインで用いられているブロックチェーン等の新技術の応用、投資などの金融領域への事業展開、ファクタリング

(2) 報告セグメントの情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「4. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

当社グループの報告セグメントごとの情報は以下のとおりであります。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	デジタルマーケ ティング事業	フィンテック 事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	185,032	480,431	665,463	-	665,463
セグメント間の売上収益 又は振替高	-	-	-	-	-
合計	185,032	480,431	665,463	-	665,463
セグメント利益(損失)	25,400	74,095	99,495	381,658	282,162
金融収益					25,008
金融費用					3,459
税引前当期損失()					260,613
その他の項目					
減価償却費及び償却費	58,259	16,876	75,136	16,426	91,563
減損損失	43,583	11,412	54,996	31,083	86,079

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント資産、セグメント負債及び資本的支出については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	デジタルマーケ ティング事業	フィンテック 事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	209,262	629,237	838,500	-	838,500
セグメント間の売上収益 又は振替高	-	-	-	-	-
合計	209,262	629,237	838,500	-	838,500
セグメント利益	149,160	212,571	361,732	305,560	56,172
金融収益					53,071
金融費用					26,025
税引前当期利益					83,217
その他の項目					
減価償却費及び償却費	13,923	24,638	38,561	1,465	40,027
減損損失	13,922	-	13,922	-	13,922

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 外部顧客に対する売上収益には、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益が含まれております。その他の源泉から生じた収益は、主にファクタリングに関する収益であります。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産、セグメント負債及び資本的支出については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはなっていないため記載しておりません。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客からの売上収益は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
オウンド・メディア	28,246	61,463
アライアンス・メディア	39,788	24,964
デジタルウォレット	61,302	46,847
デジタルギフト	264,643	282,330
デジタルマーケティング	116,997	122,834
マヒナ(占い相談)	146,176	257,775
ピース(オンライン家庭教師)	5,396	19,590
即払い(給与前払い)	2,911	13,713
ファクタリング	-	8,978
合計	665,463	838,500

(4) 地域に関する情報

当社グループは、外部顧客への国内売上収益が、連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。

また、国内所在地に帰属する非流動資産の帳簿価額が、連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

(5) 主要顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

8. 企業結合

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(取得による企業結合)

(1) 取得した事業の概要

相手企業の名称 株式会社Tsunagaru
取得した事業 デジタルクリエイティブ事業
事業の内容 Webサイトを中心に、デジタル領域、その他領域におけるデザイン及びブランディング全
般のブランド作りの根幹やクリエイティブの企画・提案を行う事業

(2) 企業結合の概要

当社は、被取得企業が営むデジタルクリエイティブ事業を当社グループ内に取り込み、当社グループが掲げている目標に対して必要不可欠となるクリエイティブ、企画力の強化につながるリソースの強化、及び制作リソースの拡充を図ることにより、事業成長をより強固なものにできると判断し、当該企業結合を実施いたしました。

(3) 取得日

2022年12月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

(単位：千円)

	金額
支払対価（現金）の公正価値	8,000
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	-
取得に伴い発生したのれんの額	8,000

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得資産及び引受負債に配分しております。取得資産及び引受負債については、第3四半期連結累計期間まで暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度において、取得対価の配分が完了しております。取得資産及び引受負債のそれぞれの合計について、当初の暫定的な金額と最終的な金額の間に重要な変動はありません。

のれんは、個別に認識要件を満たさない、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存事業とのシナジーを反映したものであり、税務上全額損金算入が見込まれているものではありません。

(6) 取得関連費用

本件事業譲受到に係る取得関連費用は5,800千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(7) 当社グループの業績に与える影響

取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報
連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、開示しておりません。

(取得による企業結合)

(1) 取得した事業の概要

相手企業の名称 株式会社コミクス
取得した事業 デジタルマーケティング支援事業
事業の内容 Web広告運用、コンテンツ・マーケティングの効果最大化等、デジタルマーケティングに関する課題をプロフェッショナルが解決する事業

(2) 企業結合の概要

当社は、被取得企業が営むデジタルマーケティング事業を当社グループ内に取り込み、WEBマーケティング分野における課題を持つ企業様へのコンサルティング、マーケティング支援の強化、そして当社の安定収益の獲得を目的として、当該企業結合を実施いたしました。

(3) 取得日

2023年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした事業の譲受

(5) 取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

(単位：千円)

	金額
支払対価（現金）の公正価値	120,000
条件付対価（注）	80,000
取得資産及び引受負債の公正価値	
顧客関連資産	22,545
資産合計	22,545
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	22,545
取得に伴い発生したのれんの額	177,455

条件付対価を含む取得対価は、支配獲得日における事業計画の売上予測及び売上総利益率、並びに割引率を主要な仮定として算出した公正価値を基礎として、取得資産及び引受負債に配分しております。取得資産及び引受負債については、第3四半期連結累計期間まで暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度において、取得対価の配分が完了しております。暫定的な会計処理の確定に伴い、取得対価の当初配分額に重要な変動が生じており、顧客関連資産が22,545千円増加し、その結果、のれんが22,545千円減少しております。顧客関連資産の測定においては支配獲得日時点の顧客関係や取引条件に基づく既存顧客の残存見込みといった主要な仮定を含んでおります。

のれんは、個別に認識要件を満たさない、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存事業とのシナジーを反映したものであり、税務上全額損金算入が見込まれているものではありません。

- (注) 事業譲渡契約に基づき、取得日から1年間（2023年1月1日から12月31日まで）における譲受事業から発生した売上総利益が一定水準を超えた場合、アーンアウト（成功報酬）として最大80,000千円の支払が発生する可能性があります。なお、条件付対価は将来の支払可能性を予測し取得日時点における公正価値で測定しておりますが、当連結会計年度末において条件付対価の公正価値に変動はありません。

(6) 取得関連費用

本件事業譲受到に係る取得関連費用は14,600千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(7) 当社グループの業績に与える影響

取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益

売上収益は116,997千円、当期利益は65,022千円であります。

当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報

売上収益は815,665千円（非監査情報）、当期損失は227,778千円（非監査情報）であります。

(取得による企業結合)

(1) 取得した事業の概要

相手企業の名称 株式会社アーネラ

取得した事業 メンタルヘルス事業「マヒナ」

事業の内容 メンタルヘルス事業「マヒナ」の運営等

(2) 企業結合の概要

株式会社アーネラは、リピーターの多い人気の電話占いサービス「マヒナ」を運営しており、株式会社アーネラが運営する当該事業に、当社グループが保有するマーケティング・ウェブサイトの運営・広告運用等を含むデジタルマーケティングのノウハウを注入することで、相乗効果が期待できるため、連結子会社である株式会社デジタルandに当該事業を承継させることといたしました。

(3) 取得日

2023年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした事業の譲受

(5) 取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

(単位：千円)

	金額
支払対価（現金）の公正価値	135,000
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	-
取得に伴い発生したのれんの額	135,000

のれんは、個別に認識要件を満たさない、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存事業とのシナジーを反映したものであり、税務上全額損金算入が見込まれているものではありません。

取得した資産及び引き受けた負債については、当連結会計年度末において取得対価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しております。

(6) 取得関連費用

本件事業譲受に係る取得関連費用は800千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(7) 当社グループの業績に与える影響

取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益

売上収益は146,176千円、当期利益は56,920千円であります。

当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報

売上収益は764,876千円（非監査情報）、当期損失は235,904千円（非監査情報）であります。

(取得による企業結合)

(1) 被取得企業の概要

相手企業の名称 株式会社オンコーチ

主要な事業 オンライン家庭教師「ピース」

事業の内容 オンライン家庭教師「ピース」の運営

(2) 企業結合の概要

当社は、2023年7月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社デジタルandを吸収合併存続会社とし、株式会社オンコーチを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

当社では、フィンテック事業及びデジタルマーケティング事業とのシナジーが見込めるM&Aを積極的に推進しております。資金移動業の取得を見据えて、本件事業の運営プラットフォームに機能拡充を行い、家庭教師の皆様への報酬をタイムリー且つ多様な報酬獲得手段を提供できるよう準備するとともに、デジタルマーケティング事業で培ってきたノウハウの活用によって、本件事業の新規顧客獲得におけるマーケティングの最適化を行うことで、事業成長をより強固なものにできると判断し、当該企業結合を実施いたしました。

(3) 取得日

2023年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式会社デジタルandを存続会社、株式会社オンコーチを消滅会社とする吸収合併

(5) 吸収合併に係る割当の内容

株式会社オンコーチの発行済株式160株に対して、株式会社デジタルandの普通株式1株を発行し、割り当ていたします。その他金銭等の合併対価は交付いたしません。

(6) 取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

(単位：千円)

	金額
支払対価（子会社株式）の公正価値	2
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	3,798
非流動資産	9,748
資産合計	13,546

流動負債	91,618
非流動負債	-
負債合計	91,618
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	78,071
取得に伴い発生したのれんの額	78,074

取得した営業債権及びその他の債権の公正価値は3,296千円であり、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローはありません。

のれんは、個別に認識要件を満たさない、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存事業とのシナジーを反映したものであり、税務上全額損金算入が見込まれているものではありません。

取得した資産及び引き受けた負債については、当連結会計年度末において取得対価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しております。

(7) 取得関連費用

該当事項はありません。

(8) 当社グループの業績に与える影響

取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益

売上収益は5,396千円、当期利益は720千円であります。

当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報

売上収益は707,320千円（非監査情報）、当期損失は247,327千円（非監査情報）であります。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(条件付対価の確定)

当社は、2023年1月に実施した株式会社コムクスからのデジタルマーケティング支援事業の事業譲受について、事業譲渡契約に基づき、取得日から1年間（2023年1月1日から12月31日まで）における譲受事業から発生した売上総利益が一定水準を超えた場合、アーンアウト（成功報酬）として最大80,000千円の支払が発生する可能性がありますでしたが、当連結会計年度において確定しており、80,000千円の条件付対価を支払っております。なお、取得日時点からの公正価値の変動はありません。

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

当社は、2023年3月に実施した株式会社アーネラからのメンタルヘルス事業「マヒナ」の事業譲受について、前連結会計年度まで暫定的な会計処理を行ってりましたが、当連結会計年度において、取得対価の配分が完了しております。暫定的な会計処理の確定に伴い、取得対価の当初配分額に変動が生じており、前連結会計年度の連結財務諸表を遡及修正しております。当該遡及修正の結果、前連結会計年度の連結財政状態計算書において、顧客関連資産および繰延税金負債がそれぞれ31,728千円及び10,974千円増加し、のれんが20,753千円減少しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響は軽微であります。顧客関連資産の測定においては、取引条件に基づく既存顧客の残存見込みといった主要な仮定を含んでおります。

取得日における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	金額
支払対価（現金）の公正価値	135,000
取得資産及び引受負債の公正価値	
顧客関連資産	35,558
資産合計	35,558
繰延税金負債	12,299
負債合計	12,299
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	23,258
取得に伴い発生したのれんの額	111,741

のれんは、個別に認識要件を満たさない、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存事業とのシナジーを反映したものであり、税務上損金算入が見込まれるものではありません。

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

当社は、2023年7月に実施した株式会社オンコーチとの吸収合併について、前連結会計年度まで暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において、取得対価の配分が完了しております。暫定的な会計処理の確定に伴い、取得対価の当初配分額に変動が生じており、前連結会計年度の連結財務諸表を遡及修正しております。当該遡及修正の結果、前連結会計年度の連結財政状態計算書において、顧客関連資産および繰延税金負債がそれぞれ1,992千円及び689千円増加し、のれんが1,303千円減少しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響は軽微であります。顧客関連資産の測定においては、取引条件に基づく既存顧客の残存見込みといった主要な仮定を含んでおります。

取得日における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	金額
支払対価(子会社株式)の公正価値	2
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	5,790
非流動資産	9,748
資産合計	15,538
流動負債	91,618
非流動負債	689
負債合計	92,307
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	76,768
取得に伴い発生したのれんの額	76,771

のれんは、個別に認識要件を満たさない、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存事業とのシナジーを反映したものであり、税務上損金算入が見込まれるものではありません。

9. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
現金及び預金	444,767	801,217
預入期間3ヶ月超の定期預金	-	-
連結キャッシュ・フロー計算書における 現金及び現金同等物	444,767	801,217
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	444,767	801,217

10. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
償却原価で測定する金融資産		
売掛金	92,031	75,850
契約資産	572	-
未収入金	331,973	431,046
買取債権	-	173,258
預け金	28,316	42,237
貸倒引当金	3,580	15,362
合計	449,313	707,029

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
貯蔵品	41,526	35,095
合計	41,526	35,095

- (注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度において主に連結損益計算書の「売上原価」として費用認識された棚卸資産の金額はありません。
2. 費用として認識された棚卸資産の評価減の金額はありません。
3. 負債の担保に供されている棚卸資産はありません。

12. その他の資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、以下のとおりであります。

		(単位：千円)	
		前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
前渡金		4,814	14,105
前払費用		8,309	13,981
仮払金		2,990	2,927
未収消費税等		45,258	610
長期前払費用		523	321
長期未収入金		-	210
立替金		16,581	22,273
	合計	78,478	54,429
流動資産		77,954	53,898
非流動資産		523	531

13.有形固定資産

増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

取得原価

(単位：千円)

	建物及び 構築物	工具器具及び 備品	合計
2022年10月1日	9,162	6,112	15,275
取得	-	429	429
2023年9月30日	9,162	6,542	15,705
取得	-	322	322
資産除去債務の計上	4,647	-	4,647
2024年9月30日	13,810	6,864	20,674

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	建物及び 構築物	工具器具及び 備品	合計
2022年10月1日	8,575	5,019	13,595
減価償却費	143	245	389
減損損失	443	1,277	1,720
2023年9月30日	9,162	6,542	15,705
減価償却費	129	32	161
2024年9月30日	9,291	6,574	15,866

帳簿価額

(単位：千円)

	建物及び 構築物	工具器具及び 備品	合計
2022年10月1日	587	1,092	1,680
2023年9月30日	-	-	-
2024年9月30日	4,518	290	4,808

- (注) 1. 所有権に対する制限がある有形固定資産及び負債の担保として抵当権が設定された有形固定資産はありません。
2. 減価償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。
3. 有形固定資産の取得原価に含めた借入コストはありません。

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

取得原価

(単位：千円)

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	商標権	権利金	顧客関連資産	
2022年10月1日	4,000	100,561	10,295	2,431	107,144	-	220,432
内部開発	-	-	30,200	-	-	-	30,200
取得	-	10,000	-	6,610	-	-	16,610
企業結合による取得	373,967	9,748	-	-	-	60,095	69,843
科目振替(注)5	-	16,969	16,969	-	-	-	-
2023年9月30日	377,967	137,279	23,526	9,041	107,144	60,095	337,087
内部開発	-	-	66,622	-	-	-	66,622
取得	-	2,495	12,070	1,393	-	-	15,958
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-	-
科目振替(注)5	-	22,100	22,100	-	-	-	-
2024年9月30日	377,967	161,875	80,117	10,435	107,144	60,095	419,668

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	商標権	権利金	顧客関連資産	
2022年10月1日	4,000	63,649	-	515	-	-	64,165
償却費	-	12,390	-	651	35,714	27,121	75,878
減損損失	-	12,028	-	4,544	43,583	-	60,156
2023年9月30日	4,000	88,068	-	5,711	79,298	27,121	200,200
償却費	-	17,102	-	493	13,923	7,809	39,329
減損損失	-	-	-	-	13,922	-	13,922
2024年9月30日	4,000	105,171	-	6,205	107,144	34,931	253,451

帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	商標権	権利金	顧客関連資産	
2022年10月1日	-	36,911	10,295	1,915	107,144	-	156,267
2023年9月30日	373,967	49,210	23,526	3,330	27,845	32,974	136,887
2024年9月30日	373,967	56,704	80,117	4,230	-	25,164	166,216

- (注) 1. 所有権に対する制限がある無形資産及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。
2. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。
3. 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。減損損失の内容については、「16.非金融資産の減損」をご参照ください。
4. ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、主に自己創設の無形資産であります。
5. ソフトウェア仮勘定の完成時の振替であります。
6. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、2023年9月期ののれんの「取得原価」及び「帳簿価額」、顧客関連資産の「取得原価」、「償却累計額及び減損損失累計額」及び「帳簿価額」の数値を遡及修正しております。

(2) 重要なのれん及び無形資産

のれん及び無形資産のうち重要なものは、2023年1月の「デジタルマーケティング」及び2023年3月の「マヒナ」の事業譲受により取得したのれんであります。

「デジタルマーケティング」及び「マヒナ」の事業譲受により取得したのれんの前連結会計年度末帳簿価額は、それぞれ177,455千円、111,741千円、当連結会計年度末帳簿価額は、それぞれ177,455千円、111,741千円であります。

(3) 研究開発費

前連結会計年度において期中に費用として認識した研究開発費は16,848千円であり、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当連結会計年度において期中に費用として認識した研究開発費はありません。

15. リース

(1) 借手としてのリース

当社グループは、借手として、本社及び営業拠点に係る建物及び構築物を賃借しています。建物及び構築物のリース契約期間は1～3年であり、契約期間終了後に同じ期間リースを延長するオプションが含まれている契約もあります。

なお、リース契約によって課されている重要な制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

リースに係る費用、収益、キャッシュ・フロー

リースに係る費用、収益、キャッシュ・フローは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
使用権資産の種類別の減価償却費		
建物及び構築物	15,295	537
合計	15,295	537
使用権資産の種類別の減損損失		
建物及び構築物	24,202	-
合計	24,202	-
リース負債に係る金利費用	371	620
少額資産のリースに係る費用(短期リースに係る費用を除く)	42	-
使用権資産のサブリースによる収益	84	-
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	30,049	30,981

使用権資産の帳簿価額

使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	建物及び構築物	合計
2022年10月1日	39,497	39,497
2023年9月30日	-	-
2024年9月30日	18,799	18,799

当連結会計年度における使用権資産の増加額は、18,799千円であります。

リース負債の満期分析

前連結会計年度(2023年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿 価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース負債	42,990	44,111	26,466	17,644	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿 価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース負債	35,928	36,972	24,271	6,626	6,074	-	-	-

16. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、原則として、経営管理上の事業区分を基準として資金生成単位を識別しております。

(2) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

減損損失の資産の種類別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	1,720	-
のれん	-	-
無形資産	60,156	13,922
使用権資産	24,202	-
減損損失合計	86,079	13,922

(注) 減損損失のセグメント別内訳は、「7. 事業セグメント」をご参照ください。

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(デジタルウォレットに係る減損損失)

デジタルウォレットサービスの収益性の低下に伴い、フィンテック事業セグメントのデジタルウォレットサービスに係る資金生成単位における無形資産の回収可能価額を測定した結果、減損損失1,912千円を認識しております。回収可能価額は、事業計画と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローを基に算定した使用価値で測定しておりますが、当該将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、その価値を零として測定しております。

(即払い(給与前払い)に係る減損損失)

即払い(給与前払い)サービスの収益性の低下に伴い、フィンテック事業セグメントの即払い(給与前払い)サービスに係る資金生成単位における無形資産の回収可能価額を測定した結果、減損損失9,500千円を認識しております。回収可能価額は、事業計画と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローを基に算定した使用価値で測定しておりますが、当該将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、その価値を零として測定しております。

(Webメディア「すーちゃんモバイル比較」に係る減損損失)

Webメディア「すーちゃんモバイル比較」サービスの収益性の低下に伴い、デジタルマーケティング事業セグメントのWebメディア「すーちゃんモバイル比較」サービスに係る資金生成単位における無形資産の回収可能価額を測定した結果、減損損失43,583千円を認識しております。回収可能価額は、事業計画と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローを当該サービスが属する業界で推計されるWACC14.30%を割引率として採用し算定した使用価値で測定しております。

(全社資産に係る減損損失)

企業結合で取得したのれんに係る資金生成単位の減損テストの実施に伴い、関連する全社資産の検討のため、当社グループを1つの資金生成単位として回収可能価額を測定した結果、有形固定資産に1,720千円、無形資産に5,160千円、使用権資産に24,202千円の減損損失を認識しております。回収可能価額は、事業計画と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローを当社グループが属する業界で推計されるWACC13.23%を割引率として採用し算定した使用価値で測定しております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(Webメディア「すーちゃんモバイル比較」に係る減損損失)

Webメディア「すーちゃんモバイル比較」サービスの収益性の低下に伴い、デジタルマーケティング事業セグメント

のWebメディア「すーちゃんモバイル比較」サービスに係る資金生成単位における無形資産の回収可能価額を測定した結果、減損損失13,922千円を認識しております。回収可能価額は、事業計画と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローを基に算定した使用価値で測定しておりますが、当該将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、その価値を零として測定しております。

(3) のれんの減損テスト

のれんが配分されている資金生成単位(単位グループ)については毎期、さらに減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。資金生成単位(単位グループ)に配分されたのれんの帳簿価額は、以下のとおりであります。

		(単位：千円)	
セグメント	資金生成単位	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
デジタルマーケティング事業	デジタルマーケティング	177,455	177,455
フィンテック事業	デジタルギフト	8,000	8,000
	マヒナ(占い相談)	111,741	111,741
	ピース	76,771	76,771
	合計	373,967	373,967

各資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、経営者が過去の実績及び外部経営環境を反映し、承認した将来事業計画(将来3年分)を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しております。使用価値の算定に使用した割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に算定しており、前連結会計年度のデジタルマーケティング事業に係る割引率は14.30%、フィンテック事業に係る割引率は12.20%~27.31%、当連結会計年度のデジタルマーケティング事業に係る割引率は10.98%、フィンテック事業に係る割引率は9.17%~9.56%であります。

将来事業計画は、受注見込案件やそれぞれの事業特性に応じた売上予測、予定している施策の効果、認識時期などから売上収益を算定しております。また、将来コストのうち、売上連動コストは過去の対売上比率や今後の施策による効果を反映させ、その他コストは過去実績を勘案し、費目ごとに算定しております。

各資金生成単位について、使用価値の見積りにおける主要な仮定は以下の通りであります。

デジタルマーケティング

デジタルマーケティングの使用価値の見積りにおける主要な仮定は、過去実績が将来にわたって継続すること及び割引率であります。

デジタルギフト

デジタルギフトの使用価値の見積りにおける主要な仮定は、流通総額及び割引率であります。

マヒナ(占い相談)

マヒナ(占い相談)の使用価値の見積りにおける主要な仮定は、鑑定士稼働時間、平均単価及び割引率であります。

ピース

ピースの使用価値の見積りにおける主要な仮定は、平均単価、新規契約獲得数、顧客継続率、人員計画及び割引率であります。

なお、将来事業計画の予測を超える期間のキャッシュ・フローについては、将来事業計画の最終事業年度における計画値が成長率0%で継続する仮定に基づき、永続価値を算出しております。

当連結会計年度において、各資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、減損テ

トに用いた主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿
価額を下回る可能性は低いと考えております。

17. その他の金融資産

(1) 内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
償却原価で測定する金融資産		
敷金及び差入保証金	90,000	96,816
純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品		
SAFE投資	14,958	13,276
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品		
株式	32,163	15,113
出資金	7,500	5,410
合計	144,622	130,617
流動資産	-	-
非流動資産	144,622	130,617

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

長期保有の株式等について、取引先との関係維持、強化による収益基盤の拡大を目的としているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しております。

主な銘柄及び公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の主な銘柄及び公正価値は、以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
銘柄	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
GMO VenturePartners 4 投資事業有限責任組合	7,500	5,410
SIN GROWTH PARTNERS PTE.LTD.	29,808	15,113
その他	2,354	0
合計	39,663	20,524

受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に関する受取配当金の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
期末日現在で保有している投資	22,351	505
期中に認識を中止した投資	-	-
合計	22,351	505

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は、以下のとおりであります。なお、「3. 作成の基礎 (4) 会計方針の変更」に記載のとおり、IAS第12号「法人所得税」の改訂に伴い、前連結会計年度の数値を遡及修正しております。

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	2022年 10月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	資本に直接 認識	2023年 9月30日
繰延税金資産					
引当金	-	1,164	-	-	1,164
繰越欠損金	-	16,306	-	-	16,306
小計	-	17,471	-	-	17,471
繰延税金負債					
その他の金融資産	7,880	-	1,632	-	6,247
顧客関連資産	-	11,405	-	-	11,405
小計	7,880	11,405	1,632	-	17,653
純額	7,880	6,065	1,632	-	181

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	2023年 10月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	資本に直接 認識	2024年 9月30日
繰延税金資産					
引当金	1,164	672	-	-	492
繰越欠損金	16,306	16,306	-	-	-
減損損失	-	5,235	-	-	5,235
資産調整勘定	-	34,584	-	-	34,584
減価償却費	-	5,827	-	-	5,827
未払有給休暇	-	3,283	-	-	3,283
その他	-	4,222	-	-	4,222
小計	17,471	36,175	-	-	53,646
繰延税金負債					
その他の金融資産	6,247	-	4,618	-	1,628
新株発行のために直接要した費用	-	-	-	1,947	1,947
顧客関連資産	11,405	2,701	-	-	8,704
小計	17,653	2,701	4,618	1,947	12,280
純額	181	38,876	4,618	1,947	41,365

(注) 1. 当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。上記の繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部について、繰延税金資産を認識しておりません。

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
将来減算一時差異	600,610	499,337
繰越欠損金	1,711,038	1,923,240
合計	2,311,649	2,422,577

(注) 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
1年目	-	-
2年目	-	9,641
3年目	9,641	183,316
4年目	183,316	112,212
5年目以降	1,518,079	1,618,069
合計	1,711,038	1,923,240

繰延税金負債として認識されていない子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る一時差異の総合計額は、前連結会計年度末108,551千円、当連結会計年度末224,080千円であります。

上記の一時差異は、当社グループが一時差異を解消できる時期をコントロールでき、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いため、当該一時差異に係る繰延税金負債を認識しておりません。

(3) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当期税金費用		
当期利益に対する税金費用	16,293	41,894
従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額	1,186	2,300
当期税金費用合計	15,107	39,594
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	32,716	6,800
繰延税金費用の減額に使用した、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額	-	45,676
繰延税金費用合計	32,716	38,876
法人所得税費用合計	17,609	718

(4) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
法定実効税率(注)	34.59	34.59
課税所得算定上加減算されない損益による影響	0.91	4.18
未認識の繰延税金資産の増減	33.28	35.42
軽減税率の影響	0.53	2.66
その他	0.01	0.17
平均実際負担税率	0.92	0.86

(注) 当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として法定実効税率を計算しております。

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
償却原価で測定する金融負債		
買掛金	128,519	173,790
未払金	75,565	92,373
預り金	-	1,930
契約負債	33,569	22,139
合計	237,653	290,233

20. 社債及び借入金

(1) 内訳

社債及び借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)	平均利率 (%)	返済(償還) 期限
償却原価で測定する金融負債				
転換社債型新株予約権付社債	191,599	47,107	0.00	2026年
短期借入金	104,642	551,196	3.77	2025年
1年以内返済予定の長期 借入金	81,784	57,504	1.86	-
長期借入金(1年以内返済予定を除く)	57,504	90,000	3.00	2025年
合計	435,530	745,808		
流動負債	378,026	655,808		
非流動負債	57,504	90,000		

(注) 1. 債務不履行の借入金はありません。

2. 転換社債型新株予約権付社債及び借入金の期日別残高については、「34. 金融商品(2)」をご参照ください。

3. 平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 社債の明細

社債の銘柄別明細は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)	利率 (%)	担保	償還 期限		
当社	第1回無担保 転換社債型 新株予約権 付社債(転 換価額修正 条項付)	2023年 8月31日	191,599	47,107	0.00	なし	2026年 9月1日		
	合計							191,599	47,107

(3) 財務制限条項

マッコーリー・バンク・リミテッドを割当先とする第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「CB」といいます。）の主な財務制限条項の内容は以下のとおりであります。

(1) 当社が上場している金融商品取引所における当社普通株式の上場廃止が決定された場合、又は当社が消滅会社となる合併、吸収分割若しくは新設分割（吸収分割承継会社若しくは新設分割設立会社が、CBに基づく当社の義務を引き受け、かつ本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付する場合に限る。）、当社が他の会社の完全子会社となる株式交換、株式移転若しくは株式交付を当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認決議した場合

(2)

(i) いずれかの取引日において、当該取引日に先立つ20連続取引日間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の出来高加重平均価格が2023年8月14日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の50%（368円）（但し、転換価額が調整される場合には、当該転換価額の調整に応じて適宜に調整されるものとする。）を下回った場合

(ii) 当該取引日に先立つ20連続取引日間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の1取引日当たりの平均売買代金が、1,000万円を下回った場合

(iii) 東京証券取引所における当社普通株式の取引が5連続取引日（東京証券取引所において売買立会が行われることとなっている日をいう。）以上の期間にわたって停止された場合

(3)

(i) 当社の連結財務諸表又は四半期連結財務諸表上の負債の部に計上される金融関連債務（但し、当座貸越を含み、リース債務は除く。）及び社債（但し、本社債を除く。）の合計額が、CBの発行日以降、2.5億円以上増加した場合

(ii) 当社の連結財務諸表又は四半期連結財務諸表上の現金及び預金の合計額から負債の部の金額（但し、本社債を除く。）を控除した額がその時点で残存する本社債の額面総額の50%相当額未満となった場合

上記の財務制限条項に抵触した場合、マッコーリー・バンク・リミテッドの要求に基づきCBの繰上償還を行う可能性があり、当連結会計年度末日においては、上記(2)(ii)及び(3)(ii)の財務制限条項に抵触しております。

なお、2024年11月22日にCBの全部が権利行使されました。詳細は「注記 37.後発事象」をご参照ください。

(4) 担保に供している資産及び対応する債務

短期及び長期の借入金について、貸主である銀行と取引約定書を締結しており、銀行からの要請がある場合には現在および将来の負債に対し担保差入及び債務保証をすること、並びに銀行は返済期日において、又は債務不履行が生じた場合に、債務を預金と相殺する権利を有していることが規定されております。

なお、担保に供している資産及び対応する債務はありません。

21. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債		
デリバティブ負債	5,670	600
条件付対価	80,000	-
償却原価で測定する金融負債		
預り保証金	-	600
合計	85,670	1,200
流動負債	85,670	600
非流動負債	-	600

22. 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	2022年 10月1日	キャッシュ・ フロー	非資金取引		2023年 9月30日
			償却原価法 による増加	企業結合 による増加	
転換社債型新株予約権付 社債(注)	-	191,247	352	-	191,599
短期借入金	-	31,805	-	72,837	104,642
長期借入金	210,072	70,784	-	-	139,288
リース負債	69,864	26,874	-	-	42,990
合計	279,936	125,394	352	72,837	478,520

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書「社債の発行による収入」の金額196,917千円と、キャッシュ・フロー金額191,247円の差額5,670千円は、デリバティブ負債の認識によるものであります。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	2023年 10月1日	キャッシュ・ フロー	非資金取引			2024年 9月30日
			新規契約	債務免除	償却原価法 による増加	
転換社債型新株予約権付 社債	191,599	160,000	-	-	15,507	47,107
短期借入金	104,642	494,000	-	47,446	-	551,196
長期借入金	139,288	8,216	-	-	-	147,504
リース負債	42,990	25,871	18,809	-	-	35,928
合計	478,520	316,344	18,809	47,446	15,507	781,736

23. 引当金

引当金の内訳及び増減内容は、以下のとおりであります。

(単位：千円)			
	資産除去債務	株主優待引当金	合計
2022年10月1日	12,405	4,437	16,842
期中増加額	-	4,514	4,514
期中減少額(目的使用)	-	2,532	2,532
期中減少額(失効)	-	1,904	1,904
割引計算の期間利息費用	20	-	20
2023年9月30日	12,385	4,514	16,899
期中増加額	4,647	3,116	7,763
期中減少額(目的使用)	-	2,493	2,493
期中減少額(失効)	-	2,021	2,021
割引計算の期間利息費用	19	-	19
2024年9月30日	17,013	3,116	20,129

引当金の説明については、「4. 重要な会計方針(11) 引当金」に記載しております。

資産除去債務は退去時に支払われることが見込まれており、将来の事業計画等により影響を受けます。

株主優待引当金は翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しており、全て翌連結会計年度に発生すると見込まれます。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)			
		前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
流動負債		4,514	3,116
非流動負債		12,385	17,013
	合計	16,899	20,129

24. その他の負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
未払費用	12,851	2,666
前受金	133,500	72,631
未払有給休暇	21,407	15,738
仮受金	-	2,100
預り金	157,126	281,110
未払消費税等	-	16,875
未払法人税等	1,060	-
合計	325,947	391,121
流動負債	251,542	391,121
非流動負債	74,404	-

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数(全額払込済み)に関する事項

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
授権株式数		
普通株式	9,700,000	9,700,000
発行済株式数(全額払込済み)		
期首残高	3,690,900	3,690,900
期中増加	-	431,200
期末残高	3,690,900	4,122,100

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

2. 当連結会計年度における期中増加は、2024年4月8日及び2024年9月17日を払込日とする第三者割当増資によるものであります。

(2) 自己株式に関する事項

自己株式の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	100,169	100,169
期中増加	-	-
期末残高	100,169	100,169

(3) 各種剰余金の内容及び目的

資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

その他の資本の構成要素

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の変動額であります。

その他の資本の構成要素の内訳別増減は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する資本性金融商品		
期首残高	86,241	87,899
その他の包括利益	1,658	13,474
期末残高	87,899	101,374

26. 売上収益

(1) 収益の分解

分解した売上収益とセグメントとの関連は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	デジタルマーケティング 事業	フィンテック事業	
主要なサービス			
オウンド・メディア	28,246	-	28,246
アライアンス・メディア	39,788	-	39,788
デジタルウォレット	-	61,302	61,302
デジタルギフト	-	264,643	264,643
デジタルマーケティング	116,997	-	116,997
マヒナ(占い相談)	-	146,176	146,176
ピース(オンライン家庭教師)	-	5,396	5,396
即払い(給与前払い)	-	2,911	2,911
顧客との契約から認識した収益	185,032	480,431	665,463
外部顧客への売上収益	185,032	480,431	665,463

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	デジタルマーケティング 事業	フィンテック事業	
主要なサービス			
オウンド・メディア	61,463	-	61,463
アライアンス・メディア	24,964	-	24,964
デジタルウォレット	-	46,847	46,847
デジタルギフト	-	282,330	282,330
デジタルマーケティング	122,834	-	122,834
マヒナ(占い相談)	-	257,775	257,775
ピース(オンライン家庭教師)	-	19,590	19,590
即払い(給与前払い)	-	13,713	13,713
顧客との契約から認識した収益	209,262	620,258	829,521
その他の源泉から認識した収益(注)	-	8,978	8,978
外部顧客への売上収益	209,262	629,237	838,500

(注) その他の源泉から認識した収益の中には、IFRS第9号「金融商品」に基づき認識したファクタリングサービスの収益が含まれております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた契約残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前期首 (2022年10月1日)	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
顧客との契約から生じた債権			
受取手形及び売掛金	77,631	92,031	75,850
契約資産	852	572	-
契約負債	39,351	33,569	22,139

- (注) 1. 契約資産は、顧客との契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
2. 契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上収益の前連結会計年度の金額は39,351千円、当連結会計年度は33,569千円です。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した売上収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用して、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
従業員給付費用	273,539	252,839
業務委託費	135,968	143,177
支払報酬	66,643	71,996
減価償却費及び償却費	91,563	40,027
株主優待引当金繰入額	2,610	1,094
貸倒引当金繰入額	3,580	11,782
その他	233,001	195,379
合計	806,905	716,296

28. その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
繰延収益償却	66,666	66,666
受取賠償金	-	13,420
その他	3,374	1,497
合計	70,041	81,584

29. その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
減損損失	86,079	13,922
その他	26,193	9,290
合計	112,273	23,213

(注) 減損損失については、「13.有形固定資産」、「14.のれん及び無形資産」、「16.非金融資産の減損」に記載しております。

30. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 金融収益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	6	49
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	22,351	505
金融商品評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	5,070
その他の金融収益		
償却原価で測定する金融負債(注)	-	47,446
為替差益	2,566	-
その他	84	-
合計	25,008	53,071

(注) 償却原価で測定する金融負債の債務免除に伴う認識の中止により生じた収益であります。

(2) 金融費用

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
支払利息及び社債利息		
償却原価で測定する金融負債	3,087	13,583
リース負債	371	620
金融商品評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する 負債性金融商品	-	900
社債償還損	-	10,372
為替差損	-	440
その他	-	107
合計	3,459	26,025

31. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品		
当期発生額	3,291	18,093
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,291	18,093
税効果額	1,632	4,618
税効果調整後	1,658	13,474
項目合計	1,658	13,474
その他の包括利益合計	1,658	13,474

32. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益（は損失）	277,018	21,171
親会社の普通株主に帰属しない金額	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益（は損失）	277,018	21,171
発行済普通株式の期中平均株式数	3,590,731株	3,687,915株
基本的1株当たり当期利益（は損失）	77.15円	5.74円

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
希薄化後の普通株主に帰属する当期利益		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益（は損失）	277,018	21,171
当期利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益（は損失）	277,018	21,171
発行済普通株式の期中平均株式数	3,590,731株	3,687,915株
希薄化性潜在的普通株式の影響		
新株予約権	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-
希薄化効果の調整後	3,590,731株	3,687,915株
希薄化後1株当たり当期利益（は損失）	77.15円	5.74円

(注) 1. 逆希薄化効果を有する希薄化性潜在的普通株式について、希薄化後1株当たり当期利益の計算から除外しております。

2. 前連結会計年度において、逆希薄化効果を有するために希薄化後1株当たり当期損失の計算に含めなかった金融商品は、第7回新株予約権、第10回新株予約権、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額修正条項付）、第11回新株予約権、第12回新株予約権であります。

3. 当連結会計年度において、逆希薄化効果を有するために希薄化後1株当たり当期利益の計算に含めなかった金融商品は、第7回新株予約権、第10回新株予約権、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額修正条項付）、第11回新株予約権、第12回新株予約権であります。

33. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社グループは、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の発行によるものと、会社法第240条の規定に基づく新株予約権の発行によるものであります。ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。また、権利確定日までに対象者が当社を退職する場合も、当該オプションは失効します。ただし、任期満了による退任等、新株予約権割当契約で認められた場合は、この限りではありません。

当社のストック・オプション制度は、持分決済型として会計処理しております。

(2) 株式報酬契約

前連結会計年度及び当連結会計年度に存在する株式報酬契約は、以下のとおりであります。

種類	第5回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
決議年月日	2013年8月15日	2020年1月14日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員28名	当社取締役1名 当社連結子会社役員3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式10,400株	普通株式343,100株
付与日	2013年8月26日	2020年1月30日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使する事ができる。その他、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年8月27日～2023年6月26日	2020年1月30日～2025年1月29日
決済方法	持分決済	持分決済

種類	第10回ストック・オプション
決議年月日	2022年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役1名、当社役員5名、当社連結子会社役員2名、当社従業員16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式249,500株
付与日	2022年5月31日
権利確定条件	取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年6月1日～2027年5月31日
決済方法	持分決済

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2013年4月26日付けで普通株式1株につき、普通株式100株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割調整後の株式数を記載しております。

(3) 株式報酬取引が純損益に与えた影響額

該当事項はありません。

(4) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

期中に付与されたストック・オプションの数量及び加重平均行使価格は、以下のとおりであります。ストック・オプションの数量については、株式数に換算して記載しております。

(a) 第5回ストック・オプション制度

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	1,200	900	-	-
付与	-	-	-	-
行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
満期消滅	1,200	900	-	-
期末未行使残高	-	-	-	-
期末行使可能残高	-	-	-	-

(b) 第7回ストック・オプション制度

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	343,100	604	343,100	604
付与	-	-	-	-
行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	343,100	604	343,100	604
期末行使可能残高	343,100	604	343,100	604

(注) 期末時点で残存している発行済みのオプションの行使価格は前連結会計年度604円、当連結会計年度604円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度末現在1.3年、当連結会計年度末現在0.3年であります。

(c) 第10回ストック・オプション制度

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	250,000	749	250,000	749
付与	-	-	-	-
行使	-	-	-	-
失効	-	-	500	749
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	250,000	749	249,500	749
期末行使可能残高	250,000	749	249,500	749

(注) 期末時点で残存している発行済みのオプションの行使価格は前連結会計年度749円、当連結会計年度749円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度末現在3.7年、当連結会計年度末現在2.7年であります。

(5) 付与されたストック・オプションの公正価値及び公正価値の見積方法

該当事項はありません。

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、適切な資本比率を維持し株主価値を最大化するため、自己株式の取得、新株予約権の付与、他人資本又は自己資本による資金調達を実施します。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、以下のとおりであります。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
有利子負債	232,278	733,432
控除：現金及び現金同等物	444,767	801,217
純有利子負債	212,489	67,785
自己資本額	490,333	720,277
自己資本比率(%)	29.0	30.8

自己資本額：親会社の所有者に帰属する持分合計

自己資本比率：自己資本額 / 負債及び資本合計

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、市場リスク及び流動性リスク)に晒されております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しております。

当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

信用リスク

営業債権、契約資産及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

(a) 信用リスク管理

当社グループは、経理規程及び与信管理規程に従い営業債権について管理部が取引ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業部門に随時連絡しております。これにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債権については、返済期日を大幅に超過するなど、その全部または一部が回収できない又は回収が極めて困難であると判断された場合に、債務不履行とみなし、信用減損が発生しているものと判定しております。

当社グループは、信用リスクの防止又は低減のため、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーは有しておりません。

(b) 信用リスク・エクスポージャー

当社グループの最大信用リスク・エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額であります。

営業債権の帳簿価額、及びこれに対する貸倒引当金の期日別分析は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2023年9月30日)

(単位：千円)

	期日経過期間					合計
	期日経過前	期日経過後 30日以内	期日経過後 30日超 60日以内	期日経過後 60日超 90日以内	期日経過後 90日超	
帳簿価額	92,604	-	-	-	-	92,604
貸倒引当金	3,580	-	-	-	-	3,580

当連結会計年度(2024年9月30日)

(単位：千円)

	期日経過期間					合計
	期日経過前	期日経過後 30日以内	期日経過後 30日超 60日以内	期日経過後 60日超 90日以内	期日経過後 90日超	
帳簿価額	73,250	1,600	1,000	-	-	75,850
貸倒引当金	12,762	1,600	1,000	-	-	15,362

信用リスク・エクスポージャーに関し、保証として保有する担保及びその他の信用補完はありません。

(c) 貸倒引当金の増減

当社グループは、その分類に応じて、全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。

営業債権に係る貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	-	3,580
期中増加額	3,580	11,782
期中減少額(目的使用)	-	-
その他	-	-
期末残高	3,580	15,362

(d) 営業債権の帳簿価額の増減

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	78,484	92,604
新規発生	1,741,975	862,635
回収	1,729,953	879,389
認識の中止	4,452	-
その他	6,550	-
期末残高	92,604	75,850

流動性リスク

(a) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、利益計画に基づき経営本部が資金繰計画を作成するとともに、手許流動性を継続して維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(b) 流動性リスクに関する定量的情報

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2023年9月30日)

(単位：千円)

帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
		非デリバティブ 金融負債					
営業債務及びその他の債務	237,653	237,653	237,653	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	191,599	210,000	-	-	210,000	-	-
短期借入金	104,642	104,642	104,642	-	-	-	-
長期借入金	139,288	139,288	81,784	57,504	-	-	-
リース負債	42,990	44,111	26,466	17,644	-	-	-
合計	716,174	735,696	450,547	75,148	210,000	-	-
デリバティブ 金融負債							
条件付対価	80,000	80,000	80,000	-	-	-	-
合計	80,000	80,000	80,000	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ								
金融負債								
営業債務及びその他の債務	290,233	290,233	290,233	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	47,107	50,000	-	50,000	-	-	-	-
短期借入金	551,196	570,155	570,155	-	-	-	-	-
長期借入金	147,504	153,260	60,562	92,698	-	-	-	-
リース負債	35,928	36,972	24,271	6,626	6,074	-	-	-
合計	1,071,970	1,100,621	945,222	149,324	6,074	-	-	-

市場リスク

(a) 市場リスクの管理

当社グループが晒されている主要な市場リスクには、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクがあり、これらのリスクに対応するため、当社の規程に準じた管理を行っております。

(b) 金利リスク

当社グループの有利子負債は、借入金及びリース負債であり、借入金の一部は変動金利により調達しております。また、有利子負債を超過する現金及び現金同等物を保有しております。従って、当社グループにとって金利リスクは重要でないと判断しており、金利リスクの感応度分析は行っていません。

()金利リスク管理

当社グループは、運転資金を外部からの借入金により調達しており、金利の変動リスクに晒されております。当該金利変動リスクを低減するために、借入金の固定金利と変動金利の適切なバランスを維持し、資金調達を実行しております。

()金利変動リスクのエクスポージャー

金利変動リスクのエクスポージャーは、以下のとおりであります。なお、デリバティブ取引により金利変動リスクがヘッジされている金額は除いております。

(単位：千円)

項目	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
変動金利の借入金	123,000	251,500

(c) 株価変動リスク

当社グループは、事業戦略を円滑に遂行する目的で業務上の関係を有する企業の株式を保有していることから、株価変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に公正価値や取引先の財務状況等を把握し、取引先企業との関係性を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

株式は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に指定しており、株価変動に対する損益への影響はなく、また、その他の包括利益への影響も軽微であります。

(d) 為替リスク

()為替リスク管理

当社グループは、外貨建ての金融取引を行っており、外国為替相場の変動リスクに晒されております。当該外国為替相場の変動リスクを低減するために、為替相場の継続的なモニタリングを行っております。

()為替リスクのエクスポージャー

当社グループの為替リスクのエクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
米ドル	54,515	37,866

()為替感応度分析

当社グループが保有する外貨建て金融商品につき、その他すべての変数が一定であることを前提として、日本円が米ドルに対し1.0%円高となった場合における連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
米ドル	247	235

(3) 金融商品の公正価値

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較は、以下のとおりであります。なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、以下の表には含めておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)		当連結会計年度 (2024年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する 金融資産				
その他の金融資産	90,000	89,996	-	-
敷金及び差入保証金	90,000	89,996	96,816	96,709
合計	90,000	89,996	96,816	96,709
償却原価で測定する 金融負債				
借入金	139,288	139,416	147,863	147,423
転換社債型新株予約権付社債	191,599	200,754	50,000	48,296
合計	330,887	340,171	197,863	195,719

公正価値の測定方法

当社グループの主な金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

(a) 現金及び現金同等物、並びに営業債権及びその他の債権

これらはすべて短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

(b) その他の金融資産

敷金及び差入保証金は、償還予定時期を見積り、国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により測定しており、レベル2に分類しております。

非上場株式及び出資金は、主として修正簿価純資産法、ディスカунテッド・キャッシュフロー法等の適切な評価技法を使用して測定しており、レベル3に分類しております。

上記以外のその他の金融資産は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

(c) 借入金

短期借入金は、短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

長期借入金は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により測定しており、レベル2に分類しております。

(d) その他の金融負債

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権相当額については、株式の市場価格、ヒストリカル・ボラティリティ等を考慮したモンテカルロ・シミュレーションを用いて算定しており、レベル3に分類しております。

その他は主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

(e) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の社債部分については、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により測定しており、レベル2に分類しております。

公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値測定額を、次のようにレベル1からレベル3までに分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて測定した公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期末日に発生したものと認識しております。

公正価値ヒエラルキー

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、経常的に公正価値で測定する金融商品の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2023年9月30日)

	(単位：千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	14,958	14,958
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	-	-	39,663	39,663
合計	-	-	54,621	54,621
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	-	85,670	85,670
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	-	-	-	-
合計	-	-	85,670	85,670

(注) レベル間の振替はありません。

当連結会計年度(2024年9月30日)

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	13,276	13,276
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	-	-	20,524	20,524
合計	-	-	33,800	33,800
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	-	600	600
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	-	-	-	-
合計	-	-	600	600

(注) レベル間の振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の公正価値測定に関する情報

レベル3に分類された金融商品は非上場株式及び出資金であり、当社が最も適切かつ関連性の高い入手可能なデータである投資先の将来の収益の見通し等の定量的な情報を総合的に考慮し、主として修正簿価純資産法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法等により公正価値を測定しております。また、レベル3に分類されたSAFE投資は、過去の取引価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、公正価値を測定しております。

レベル3に分類された金融負債はデリバティブ負債であり、株式の市場価格、ヒストリカル・ボラティリティ等を考慮したモンテカルロ・シミュレーションを用いて公正価値を測定しております。

公正価値の測定に使用した観察可能でないインプットについて、純資産簿価の上昇(低下)、割引率の低下(上昇)、ヒストリカル・ボラティリティの上昇(下落)により、公正価値は増加(減少)します。

また、レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定を反映するように変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

なお、レベル3に分類された金融商品については、適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しています。評価結果は適切な責任者によりレビューされ承認されております。

レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類された金融資産の期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	44,360	54,621
利得及び損失合計	3,291	20,820
純損益(注)1	-	900
その他の包括利益(注)2	3,291	19,920
購入	14,177	-
売却	-	-
その他	623	-
期末残高	54,621	33,800

(注)1. 純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に関するものです。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品」に含まれております。

また、レベル3に分類された金融負債の期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	-	85,670
利得及び損失合計	-	5,070
純損益(注)1	-	5,070
その他の包括利益	-	-
決済	-	80,000
その他(注)2	85,670	-
期末残高	85,670	600

(注)1. 純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に関するものです。これらの利得及び損失は、連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

2. 企業結合による条件付対価及び転換社債型新株予約権付社債の発行によるものであります。

35. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループの子会社は当社の関連当事者であります。子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。当社及び当社の連結子会社と他の関連当事者との間の取引の詳細は以下のとおりであります。

主要な子会社については、「36. 主要な子会社」に記載しております。

前連結会計年度(自 2022年10月1日至 2023年9月30日)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	取引内容	取引金額(千円)	期末残高(千円)
連結子会社役員	宗清 晶	資金の借入及び返済	18,193	54,642

当連結会計年度(自 2023年10月1日至 2024年9月30日)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	取引内容	取引金額(千円)	期末残高(千円)
連結子会社役員	宗清 晶	資金の返済	6,000	1,196
		債務免除	47,446	
役員が議決権の過半数を所有している会社	K Legend株式会社	資金の借入	150,000	150,000
		資金の借入	130,000	90,000
		資金の返済	40,000	

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位:千円)

種類	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
短期従業員給付	68,100	70,500
合計	68,100	70,500

36. 主要な子会社

(1) 主要な子会社

当連結会計年度末の当社グループの主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合
株式会社デジタルフィンテック	東京都渋谷区	フィンテック事業	100.0%
株式会社デジタルland	東京都渋谷区	フィンテック事業	51.0%

(2) 重要性のある非支配持分を有する子会社

重要性のある非支配持分を有する子会社は以下のとおりであります。

名称	所在地	非支配持分割合		非支配持分に配分された純損益		非支配持分の累積金額	
		前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
		%	%	千円	千円	千円	千円
株式会社デジタルland	東京都渋谷区	49.0	49.0	34,014	61,328	35,484	96,812

株式会社デジタルlandの要約財務情報は以下の通りであります。なお、以下の要約財務情報はグループ間取引の相殺消去前の金額であります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
流動資産	87,596	152,092
非流動資産	248,097	246,099
流動負債	103,367	62,970
非流動負債	159,905	148,500
資本	72,420	186,721

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上収益	151,573	277,365
当期利益	69,417	114,301
その他の包括利益	-	-
包括利益合計	69,417	114,301

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,828	124,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	134,497	502
財務活動によるキャッシュ・フロー	133,305	53,446
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	22,635	70,952

37. 後発事象

(行使価額修正条項付第11回新株予約権の取得及び消却)

当社は2024年9月20日開催の取締役会において、当社が2023年8月31日にマッコーリー・バンク・リミテッドを割当先として第三者割当により発行した行使価額修正条項付第11回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。) について、残存する本新株予約権の全部を取得及び消却することを決議いたしました。

(1) 取得及び消却する本新株予約権の内容

新株予約権の名称 株式会社デジタルプラス 第11回新株予約権
新株予約権の個数 1,000個
取得価格 341千円(新株予約権1個当たり341円)
取得日及び消却日 2024年10月4日

(2) 本新株予約権を取得及び消却する理由

本新株予約権につきましては、当社株価が本新株予約権の当初行使価額である1,000円を下回って推移していることから全量未行使となっており資金調達が進捗しておりませんでした。

一方、2024年8月30日付で公表した「資本業務提携を含む、第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」のとおり第三者割当による新株式の発行に伴う割当予定先との資本業務提携を行ったことから、一定の資金の目途がついたこと、及び本新株予約権が行使された場合の株式の希薄化による影響を鑑み、当社の資本政策上、本新株予約権の取得及び消却をすることが株主利益の保護の観点から必要であると判断したため、取得及び消却を行いました。

(転換社債型新株予約権付社債の転換)

当社が2023年8月31日にマッコーリー・バンク・リミテッドを割当先として第三者割当により発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について、2024年11月22日までにその全ての転換が完了いたしました。

行使された新株予約権の個数 10個
増加した資本金の額 25,000千円
増加した資本準備金の額 25,000千円
増加した株式の種類及び株式数 95,067株

(行使価額修正条項付第12回新株予約権の取得及び消却)

当社は2024年11月22日開催の取締役会において、当社が2023年8月31日にマッコーリー・バンク・リミテッドを割当先として第三者割当により発行した行使価額修正条項付第12回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。) について、残存する本新株予約権の全部を取得及び消却することを決議いたしました。

(1) 取得及び消却する本新株予約権の内容

新株予約権の名称 株式会社デジタルプラス 第12回新株予約権
新株予約権の個数 3,000個
取得価格 414千円(新株予約権1個当たり138円)
取得日及び消却日 2024年12月6日

(2) 本新株予約権を取得及び消却する理由

本新株予約権につきましては、当社株価が第12回新株予約権の当初行使価額である1,300円を下回って推移していることから全量未行使となっており資金調達が進捗しておりませんでした。

一方、資金の調達が完了したことにより2024年9月末の現金及び現金同等物が800百万円を超え、十分な資金が確保されたことを鑑み、当社の資本政策上、第12回新株予約権の取得及び消却をすることが株主利益の保護の観点から必要であると判断したため、取得及び消却を行いました。

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2024年11月26日開催の取締役会において、2024年12月25日開催の定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、上記定時株主総会に付議され承認可決されました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、当社子会社を含めたグループ全体の現時点の損益状況を踏まえて、総合的な財務戦略の見地から、繰越利益剰余金の欠損を補填し、今後のさらなる効率的な経営の推進及び財務体質の健全化を図ることを目的としております。具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損額の填補に充当するものであります。

(2) 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、2024年9月30日現在の資本金の額125,489千円のうち115,489千円を減少して、10,000千円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が効力発生日までに行使された場合、行使により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少することにより、資本金の額の減少が効力を生ずる日における最終的な資本金の額を10,000千円とすることといたします。

資本金の額の減少の方法

資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、2024年9月30日現在の資本準備金の額125,489千円のうち115,489千円を減少して、10,000千円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が効力発生日までに行使された場合、行使により増加する資本準備金の額と同額分を合わせて減少することにより、資本準備金の額の減少が効力を生ずる日における最終的な資本準備金の額を10,000千円とすることといたします。

資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

(4) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記(2)の資本金の額の減少及び上記(3)の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、当該減少により増加するその他資本剰余金のうち1,482,219千円を利益剰余金に振り替えて、欠損填補に充当いたします。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,482,219千円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,482,219千円

(5) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

取締役会決議日	2024年11月26日
株主総会決議日	2024年12月25日
効力発生日	2025年2月28日(予定)

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (千円)	203,269	408,637	619,075	838,500
税引前四半期(当期)利益 (千円)	58,507	80,640	98,569	83,217
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (千円)	10,629	11,240	23,410	21,171
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	2.96	3.13	6.42	5.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(は損失) (円)	2.96	0.17	3.24	0.59

- (注) 1. 2023年3月に実施した株式会社アーネラからのメンタルヘルス事業「マヒナ」の事業譲受について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、第2四半期連結会計期間において確定しており、第1四半期の関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
2. 2023年7月に実施した株式会社オンコーチとの吸収合併について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、第3四半期連結会計期間において確定しており、第1四半期及び第2四半期の関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
3. 第3四半期の数値について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けた四半期決算短信における金額を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	202,297	297,106
売掛金	2 88,742	2 71,385
買取債権	-	173,258
短期貸付金	2 220,000	2 310,000
未収入金	2 81,902	2 307,135
前渡金	3,595	11,181
前払費用	6,142	8,883
その他	4,495	2,415
貸倒引当金	140,611	-
流動資産合計	466,564	1,181,365
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
工具、器具及び備品	0	258
有形固定資産合計	1 0	1 258
無形固定資産		
権利金	27,846	-
のれん	82,836	119,763
ソフトウェア	0	2,071
商標権	3,330	4,230
無形固定資産合計	114,013	126,065
投資その他の資産		
投資有価証券	24,813	19,692
関係会社株式	1,530	1,530
長期貸付金	2 291,874	2 171,874
長期前払費用	523	321
長期未収入金	-	210
その他	25,031	30,605
貸倒引当金	71,687	-
投資その他の資産合計	272,085	224,232
固定資産合計	386,098	350,556
繰延資産		
株式交付費	-	5,048
社債発行費	12,366	8,001
繰延資産合計	12,366	13,050
資産合計	865,029	1,544,973

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,074	34,159
短期借入金	50,000	550,000
1年内償還予定の社債	3 210,000	3 50,000
1年内返済予定の長期借入金	81,784	57,504
未払金	2 26,112	2 158,143
未払費用	8,380	2,616
未払法人税等	950	8,361
前受金	58,928	66,666
預り金	3,497	4,936
株主優待引当金	4,514	3,116
その他	-	4,816
流動負債合計	486,242	940,321
固定負債		
長期前受金	74,404	-
長期借入金	57,504	90,000
繰延税金負債	-	309
固定負債合計	131,908	90,309
負債合計	618,151	1,030,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,576	125,489
資本剰余金		
資本準備金	10,576	125,489
その他資本剰余金	1,822,728	1,822,728
資本剰余金合計	1,833,304	1,948,217
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,520,054	1,482,219
利益剰余金合計	1,520,054	1,482,219
自己株式	81,982	81,982
株主資本合計	241,844	509,505
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	781	584
評価・換算差額等合計	781	584
新株予約権	4,252	4,252
純資産合計	246,878	514,342
負債純資産合計	865,029	1,544,973

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	1 227,353	1 271,441
売上原価	3,514	8,603
売上総利益	223,839	262,837
販売費及び一般管理費	1、 2 548,302	2 490,940
営業損失()	324,463	228,103
営業外収益		
受取利息	1 6,892	1 11,055
投資有価証券評価益	993	-
貸倒引当金戻入額	-	1 212,298
雑収入	66,725	75,082
営業外収益合計	74,610	298,436
営業外費用		
支払利息	2,756	8,466
投資有価証券評価損	-	1,159
社債発行費償却	716	4,364
貸倒引当金繰入額	1 119,206	-
株式交付費償却	-	582
その他	687	697
営業外費用合計	123,366	15,271
経常利益又は経常損失()	373,218	55,062
特別損失		
減損損失	50,804	13,923
投資有価証券評価損	-	2,354
特別損失合計	50,804	16,277
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	424,022	38,784
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等合計	950	950
当期純利益又は当期純損失()	424,972	37,834

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費					
1.その他		3,514	100.0	8,603	100.0
経費合計		3,514	100.0	8,603	100.0
売上原価合計		3,514	100.0	8,603	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年10月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,576	10,576	1,822,728	1,833,304	1,095,082	1,095,082	81,982	666,816
当期変動額								
当期純損失()					424,972	424,972		424,972
新株の発行								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	424,972	424,972	-	424,972
当期末残高	10,576	10,576	1,822,728	1,833,304	1,520,054	1,520,054	81,982	241,844

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	3,497	670,314
当期変動額			
当期純損失()			424,972
新株の発行			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	781	755	1,536
当期変動額合計	781	755	423,436
当期末残高	781	4,252	246,878

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,576	10,576	1,822,728	1,833,304	1,520,054	1,520,054	81,982	241,844
当期変動額								
当期純利益					37,834	37,834		37,834
新株の発行	114,913	114,913		114,913				229,826
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	114,913	114,913	-	114,913	37,834	37,834	-	267,661
当期末残高	125,489	125,489	1,822,728	1,948,217	1,482,219	1,482,219	81,982	509,505

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	781	4,252	246,878
当期変動額			
当期純利益			37,834
新株の発行			229,826
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	196	-	196
当期変動額合計	196	-	267,464
当期末残高	584	4,252	514,342

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 4～20年

無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

商標権については、定額法（10年）を採用しております。

権利金については、定額法（3年）を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、いずれの取引も履行義務を充足してから概ね1年以内に取引の対価は受領しており、取引価格に重要な金融要素は含まれておりません。

(a) オウンド・メディア

オウンド・メディアサービスは、顧客であるASP会社との規約に基づき、当社グループが運営するwebメディアを介してweb閲覧者をASP会社と契約している広告主のwebサイトに送客し、web閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行った成果として、取引対価（単価×成約数）を収受しております。メディアアフィリエイトサービスの履行義務は、当社グループが運営するwebサイトを介して送客したweb閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行うことであり、web閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行った時点で履行義務が充足されると判断し、その一時点で収益を認識しております。

(b) アライアンス・メディア

アライアンス・メディアサービスは、クライアント企業との契約に基づき、当社グループが契約するドメインで公開されているwebメディア運営をクライアント企業に委託し、当該webメディアを介してweb閲覧者がASP会社と契約している広告主のwebサイトに送客され、web閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行った成果をクライアント企業が収受した結果の委託対価として、取引対価（単価×成約数）を収受しております。アライアンス・メディアサービスの履行義務は、当社グループが契約するドメインで公開されているwebサイトを介して送客されたweb閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行った成果をクライアント企業が収受することであり、クライアント企業が成果を収受した時点で履行義務が充足されると判断し、その一時点で収益を認識しております。

(c) デジタルマーケティング

デジタルマーケティングサービスは、クライアント企業との契約に基づき、クライアント企業が運営するwebメディアのマーケティング支援を行い、取引対価を収受しております。

デジタルマーケティングサービスの履行義務は、当社がクライアント企業のwebメディアのマーケティング支援（主に広告出稿、広告制作や各種コンテンツ制作）を実施することであり、当該マーケティング支援の効果は実施の都度、クライアント企業は便益を享受いたします。そのため、マーケティング支援の実績は契約に従った計算締め期間に従い、月単位（一定期間）で充足されると判断し、その一定期間で収益を認識しております。なお、広告出稿に係る収益は、代理人としての性質が強いと判断されるため、クライアント企業から収受する対価から関連する原価を控除した純額を収益として認識しております。

(d) シェアードサービス

グループ会社にシェアードサービスを提供しております。業務受託料は、顧客が一定期間にわたり便益を受けるため、契約期間にわたり定額で収益を認識しております。

その他の源泉から生じる収益

ファクタリングに係る収益は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき償却原価法にて収益を認識しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

6. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債償還期間（3年間）にわたり均等償却しております。

株式交付費は、3年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

(デジタルマーケティング事業に係るのれんの認識及び評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において計上しているのれんは下記の通りであります。

(千円)

	前事業年度	当事業年度
デジタルマーケティング支援事業	82,836	119,763

上記のれんは、2023年1月1日に譲受した株式会社コムクスが運営するデジタルマーケティング支援事業に係るのれんであります。

対象事業の取得対価の算定及び識別可能な資産・負債の公正価値については外部専門家を利用し、取得対価と識別可能な資産・負債の公正価値との差額をのれんとして算定しています。また、のれんの償却については、取得原価の算定の基礎とした同事業の事業計画に基づく投資の予想回収期間を検討し、5年間で均等償却しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

対象事業の取得対価は、同事業の将来の成長予測を加味した事業計画や割引率等を算定の基礎として企業結合日における時価により測定しております。

事業譲受時に計上したのれんは対象事業の超過収益力として認識していますが、超過収益力が毀損し減損の兆候があると認められる場合には、該当する事業における割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

のれんの減損兆候の判定にあたり、事業譲受時に合理的に作成した事業計画と過去実績との比較や当事業年度以降の営業損益の見込みに基づき、超過収益力の毀損は生じていないと考えられるため、のれんに関する減損の兆候は認められないと判断しております。翌事業年度以降の事業計画の策定にあたっては、過去実績が将来にわたって継続することを主要な仮定として織り込んでおります。

上記の仮定は、決算時点で入手可能な情報に基づき、合理的に判断し算定しておりますが、実際に発生した金額が見積りと大きく乖離する場合、翌事業年度に減損の兆候があると判定され、同期間における財務諸表において、減損損失を計上する可能性があります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
減価償却累計額	8,675千円	8,739千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
短期金銭債権	290,336千円	545,944千円
長期金銭債権	291,874千円	171,874千円
短期金銭債務	7,330千円	128,178千円

3 財務制限条項

マッコーリー・バンク・リミテッドを割当先とする第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下、「CB」といいます。)の主な財務制限条項の内容は以下のとおりであります。

(1)当社が上場している金融商品取引所における当社普通株式の上場廃止が決定された場合、又は当社が消滅会社となる合併、吸収分割若しくは新設分割(吸収分割承継会社若しくは新設分割設立会社が、CBに基づく当社の義務を引き受け、かつ本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付する場合に限る。)、当社が他の会社の完全子会社となる株式交換、株式移転若しくは株式交付を当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は取締役会)で承認決議した場合

(2)(i)いずれかの取引日において、当該取引日に先立つ20連続取引日間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の出来高加重平均価格が2023年8月14日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の50%(368円)(但し、転換価額が調整される場合には、当該転換価額の調整に応じて適宜に調整されるものとする。)を下回った場合

(ii)当該取引日に先立つ20連続取引日間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の1取引日当たりの平均売買代金が、1,000万円を下回った場合

(iii)東京証券取引所における当社普通株式の取引が5連続取引日(東京証券取引所において売買立会が行われることとなっている日をいう。)以上の期間にわたって停止された場合

(3)(i)当社の連結財務諸表又は四半期連結財務諸表上の負債の部に計上される金融関連債務(但し、当座貸越を含み、リース債務は除く。)及び社債(但し、本社債を除く。)の合計額が、CBの発行日以降、2.5億円以上増加した場合

(ii)当社の連結財務諸表又は四半期連結財務諸表上の現金及び預金の合計額から負債の部の金額(但し、本社債を除く。)を控除した額がその時点で残存する本社債の額面総額の50%相当額未満となった場合

上記の財務制限条項に抵触した場合、マッコーリー・バンク・リミテッドの要求に基づきCBの繰上償還を行う可能性があり、当事業年度末日においては、上記(2)(ii)及び(3)(ii)の財務制限条項に抵触しております。

なお、2024年11月22日にCBの全部が権利行使されました。詳細は「注記 重要な後発事象」をご参照ください。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	42,321千円	53,200千円
販売費及び一般管理費	27,944 "	- "
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	6,890 "	11,035 "
貸倒引当金繰入額	119,206 "	- "
貸倒引当金戻入額	- "	212,298 "

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
報酬及び給与	173,187千円	164,893千円
貸倒引当金繰入額	27,944 "	- "
減価償却費	58,780 "	14,261 "
業務委託費	48,089 "	49,303 "
支払報酬	65,272 "	69,746 "
のれん償却費	14,884 "	43,072 "
おおよその割合		
販売費	7.5%	5.8%
一般管理費	92.5%	94.2%

(有価証券関係)

前事業年度(2023年9月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は1,530千円であります。

当事業年度(2024年9月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は1,530千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
減価償却費	24,281千円	19,366千円
減損損失	25,452 "	10,377 "
貸倒引当金	72,982 "	- "
関係会社株式評価損	3,459 "	3,459 "
投資有価証券評価損	33,431 "	34,245 "
繰越欠損金	617,442 "	690,842 "
資産調整勘定	63,805 "	48,738 "
その他	1,256 "	3,756 "
繰延税金資産小計	842,111千円	810,785千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	617,442 "	690,842 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	224,669 "	119,943 "
評価性引当額小計	842,111 "	810,785 "
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	- 千円	309千円
繰延税金負債合計	- 千円	309千円
繰延税金負債の純額	- 千円	309千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
法定実効税率	- %	34.59%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	8.02%
住民税均等割	- %	2.44%
評価性引当額の増額	- %	43.55%
その他	- %	0.94%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	2.45%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失のため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「連結財務諸表注記8.企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

連結財務諸表「連結財務諸表注記26.売上収益」に記載しているため省略しております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載しているため省略しております。

(重要な後発事象)

(行使価額修正条項付第11回新株予約権の取得及び消却)

当社は2024年9月20日開催の取締役会において、当社が2023年8月31日にマッコーリー・バンク・リミテッドを割当先として第三者割当により発行した行使価額修正条項付第11回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)について、残存する本新株予約権の全部を取得及び消却することを決議いたしました。

(1)取得及び消却する本新株予約権の内容

新株予約権の名称	株式会社デジタルプラス 第11回新株予約権
新株予約権の個数	1,000個
取得価格	341千円(新株予約権1個当たり341円)
取得日及び消却日	2024年10月4日

(2)本新株予約権を取得及び消却する理由

本新株予約権につきましては、当社株価が本新株予約権の当初行使価額である1,000円を下回って推移していることから全量未行使となっており資金調達が進捗しておりませんでした。

一方、2024年8月30日付で公表した「資本業務提携を含む、第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」のとおり第三者割当による新株式の発行に伴う割当予定先との資本業務提携を行ったことから、一定の資金の目途がついたこと、及び本新株予約権が行使された場合の株式の希薄化による影響を鑑み、当社の資本政策上、本新株予約権の取得及び消却をすることが株主利益の保護の観点から必要であると判断したため、取得及び消却を行いました。

(転換社債型新株予約権付社債の転換)

当社が2023年8月31日にマッコーリー・バンク・リミテッドを割当先として第三者割当により発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について、2024年11月22日までにその全ての転換が完了いたしました。

行使された新株予約権の個数	10個
増加した資本金の額	25,000千円
増加した資本準備金の額	25,000千円
増加した株式の種類及び株式数	95,067株

(行使価額修正条項付第12回新株予約権の取得及び消却)

当社は2024年11月22日開催の取締役会において、当社が2023年8月31日にマッコーリー・バンク・リミテッドを割当先として第三者割当により発行した行使価額修正条項付第12回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)について、残存する本新株予約権の全部を取得及び消却することを決議いたしました。

(1)取得及び消却する本新株予約権の内容

新株予約権の名称	株式会社デジタルプラス 第12回新株予約権
新株予約権の個数	3,000個
取得価格	414千円(新株予約権1個当たり138円)
取得日及び消却日	2024年12月6日

(2)本新株予約権を取得及び消却する理由

本新株予約権につきましては、当社株価が第12回新株予約権の当初行使価額である1,300円を下回って推移していることから全量未行使となっており資金調達が進捗しておりませんでした。

一方、資金の調達完了したことにより2024年9月末の現金及び現金同等物が800百万円を超え、十分な資金が確保されたことを鑑み、当社の資本政策上、第12回新株予約権の取得及び消却をすることが株主利益の保護の観点から必要であると判断したため、取得及び消却を行いました。

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2024年11月26日開催の取締役会において、2024年12月25日開催の定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、上記定時株主総会に付議され承認可決されました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、当社子会社を含めたグループ全体の現時点の損益状況を踏まえて、総合的な財務戦略の見地から、繰越利益剰余金の欠損を補填し、今後のさらなる効率的な経営の推進及び財務体質の健全化を図ることを目的としております。具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損額の填補に充当するものであります。

(2) 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、2024年9月30日現在の資本金の額125,489千円のうち115,489千円を減少して、10,000千円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が効力発生日までに行使された場合、行使により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少することにより、資本金の額の減少が効力を生ずる日における最終的な資本金の額を10,000千円とすることといたします。

資本金の額の減少の方法

資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、2024年9月30日現在の資本準備金の額125,489千円のうち115,489千円を減少して、10,000千円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が効力発生日までに行使された場合、行使により増加する資本準備金の額と同額分を合わせて減少することにより、資本準備金の額の減少が効力を生ずる日における最終的な資本準備金の額を10,000千円とすることといたします。

資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

(4) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記(2)の資本金の額の減少及び上記(3)の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、当該減少により増加するその他資本剰余金のうち1,482,219千円を利益剰余金に振り替えて、欠損填補に充てたいいたします。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,482,219千円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,482,219千円

(5) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

取締役会決議日	2024年11月26日
株主総会決議日	2024年12月25日
効力発生日	2025年2月28日(予定)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	0	-	- (-)	-	0	3,370
工具、器具及び備品	0	322	- (-)	64	258	5,369
有形固定資産計	0	322	- (-)	64	258	8,739
無形固定資産						
権利金	27,846	-	13,923 (13,923)	13,923	-	
のれん	82,836	80,000	-	43,072	119,763	
ソフトウェア	0	2,345	- (-)	273	2,071	
商標権	3,330	1,393	- (-)	493	4,230	
無形固定資産計	114,013	83,738	13,923 (13,923)	57,763	126,065	

1. のれんの当期増加額は、前期に「デジタルマーケティング支援」事業を事業譲受した株式会社コムクスへのアーナアウト条項に基づく追加報酬支払によるものであります。
2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	212,298	-	212,298	-
株主優待引当金	4,514	3,116	4,514	3,116

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://digital-plus.co.jp/irnews/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

2024年1月4日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第19期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

2024年1月4日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第20期第1四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

2024年2月14日関東財務局長に提出

事業年度 第20期第2四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

2024年5月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2024年1月4日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

2024年4月8日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2024年11月14日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書

2024年11月14日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

2024年11月29日 関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当増資による株式の発行 2024年3月22日 関東財務局長に提出

第三者割当増資による株式の発行 2024年8月30日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年12月25日

株式会社デジタルプラス
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 健 一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルプラスの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社デジタルプラス及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項37.後発事象に記載されているとおり、会社は、2024年11月26日開催の取締役会において、2024年12月25日開催の定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

フィンテック事業のうち資金生成単位ピースに配分されたのれんの減損テストにおける回収可能価額（使用価値）の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項16.非金融資産の減損に記載のとおり、株式会社デジタルプラス（以下「会社」という。）の連結財政状態計算書において、のれんは複数の事業セグメント及び複数の資金生成単位において存在しており、フィンテック事業のうち資金生成単位ピースに配分されたのれん76,771千円（連結総資産の3.3%）が計上されている。当該のれんは、連結子会社である株式会社デジタルandによる株式会社オンコーチの吸収合併により発生したものである。</p> <p>会社グループは、のれんが配分されている資金生成単位において、減損の兆候の有無に関わらず年1回の減損テストを実施しており、各資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定されている。使用価値は、経営者が過去の実績及び外部経営環境を反映し、承認した将来3年間の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、各資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に算定された割引率により、現在価値に割り引いて算定される。</p> <p>各資金生成単位のうち、資金生成単位ピースにおける使用価値の測定に使用される事業計画には主要な仮定である、売上収益の基礎となる平均単価、新規契約獲得数及び顧客継続率、人員計画並びに割引率が含まれる。当該事業計画には、会計上の見積りの要素が複数にわたり、高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、フィンテック事業のうち資金生成単位ピースに配分されたのれんの減損テストにおける回収可能価額（使用価値）の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、フィンテック事業のうち資金生成単位ピースに配分されたのれんの減損テストにおける回収可能価額（使用価値）の見積りの合理性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける使用価値の見積りに関連する内部統制について、整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画と取締役会で承認された事業計画との整合性を確認した。 ・事業計画の作成に当たって採用された仮定やデータ等を理解するため、経営者に質問した。 ・事業計画の作成に当たって採用された仮定について、監査人が入手した情報や過去の実績に基づき検討し、監査人独自の仮定を用いたストレステストを実施した。 ・割引率の算定の基礎として用いられた加重平均資本コストの基礎データについて、監査人が入手した外部情報をもとに算出したデータと比較し、再計算することで妥当性を評価するとともに、負債資本比率について、会社が算定に用いた類似企業の選択の適切性について検討した。

デジタルマーケティングサービス及びデジタルギフトサービスにおける制作サービスに係る売上収益の実在性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度の連結損益計算書に売上収益838,500千円を計上している。注記事項26.売上収益に記載のとおり、会社が営むデジタルマーケティング事業におけるデジタルマーケティングサービスに係る売上収益は122,834千円、連結子会社である株式会社デジタルフィンテックが営むフィンテック事業におけるデジタルギフトサービスに係る売上収益は282,330千円であり、それぞれ売上収益全体の14.6%、33.7%を占める。注記事項4.重要性がある会計方針（15）収益認識に記載のとおり、デジタルマーケティングサービスのうち、広告制作や各種コンテンツ制作サービスは、履行義務が一時点で充足され、1件当たりの金額が大きい取引である。</p> <p>また、デジタルギフトサービスのうち、クライアント企業仕様のデジタルギフト環境の制作サービスは、履行義務が一時点で充足され、1件当たりの金額が大きい取引である。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社グループにおけるデジタルマーケティングサービス及びデジタルギフトサービスにおける制作サービスに係る売上収益の実在性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、デジタルマーケティングサービス及びデジタルギフトサービスにおける制作サービスに係る売上収益の実在性の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上収益の計上に関連する内部統制について、整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 売上収益の実在性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕訳データから特定の条件により抽出した売上収益に係る取引に対し、以下の監査手続を実施した。 ・売上収益に係る取引の内容を取引担当者や経理担当者へ質問及び関連証憑（クライアント企業との契約書、検収書、請求書及び入金証憑）を閲覧し、事業上の合理性を検討した。 ・上記の関連証憑の閲覧に加え、クライアント企業とのコミュニケーション記録や制作物・納品物を確認し、売上収益の実在性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内

容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デジタルプラスの2024年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社デジタルプラスが2024年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠し

て、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年12月25日

株式会社デジタルプラス
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 健一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルプラスの2023年10月1日から2024年9月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルプラスの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2024年11月26日開催の取締役会において、2024年12月25日開催の定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

デジタルマーケティングサービスにおける制作サービスに係る売上高の実在性の検討

会社は、当事業年度の損益計算書に売上高271,441千円を計上している。監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（デジタルマーケティングサービス及びデジタルギフトサービスにおける制作サービスに係る売上収益の実在性の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。